

第15回議事録 1964年6月28日(第15回目) 議事録

1. 開議並びに散会時刻(午前10時34分~午後 時 分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	英一久	豪太郎	2番	比嘉	亮	3番	天仲	雄
4番	安政富	盛信	5番	石川	定真	6番	久村	景明
7番	稻嶺	正辰	8番	田川	六	9番	里川	春安
10番	又吉	正弘	11番	石村	英	12番	大官	昇昌
12番	伊佐	眞得	14番	喜永	正	15番	城島	盛行
16番	宮里	敏行	18番	中里	助	19番	島	武
20番	仲村	虚光	21番	吉波	清次郎			

3. 不応招議員は次のとおりである。

17番伊佐眞寿

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長 仲村 春勝 助役 具屋 真徳 収入係 泽 し 安 一
総務課長 松川 正義 住民課長 仲村 春信 民生課長 当山 全喜
財政課長 奥里 尚俊 経済課長 伊佐 友誠 建設課長 島袋 昌兼
水道課長 田吉 真綱 消防団長 大城 仁幸

7. 議会事務局議員の出席者

局長 宮城 光雄 書記室 照屋 仁義 島袋 真由 知念 春光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4、議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算について

3月第5. 議案第19. 1965年度宜野湾市才入才出予算について

1964年6月28日(第15回目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時34分~午後 時 分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久	豪太郎	2番	比嘉	定亮	3番	天久	盛雄
4番	安次富	盛信	5番	石川	大正	6番	仲安	春安
7番	福嶺	正康	8番	田川	英	9番	大宮	昇昌
10番	又吉	正弘	11番	石川	繁永	12番	川城	昌男
13番	伊佐	真得	14番	村喜	永助	15番	島武	盛行
16番	宮里	敏行	18番	申中	幸助	19番	波藏	
20番	仲村	盛光	21番	古波藏	清次郎			

3. 不応招議員は次のとおりである。

17番伊佐貞寿

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村	春勝	助役	吳屋	眞徳	収入役	沢	し安	一
総務課長	松川	正義	住民課長	仲村	春信	民生課長	当山	全喜	
財政課長	奥里	督俊	経済課長	伊佐	友誠	建設課長	島袋	昌兼	
水道課長	国吉	真義	消防団長	大城	仁幸				

7. 議会事務局職員の出席者

局長 宮城 光雄 書記 照屋 耕 島袋 真由 知念 善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4、議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算について

3月28日、議案第1965年度宜野湾市才入才出予算について

議長～出席議員15名であります、市町村自治法第53条の規定によつて、議会は成立いたしますので、只今より本日の会議を開きます。
 (午前0時33分)

議長～日程第4、議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。本案は質疑の段階において懇親懇談になつておりますので、質疑を願います。

議長～暫休憩いたします。(午前10時35分)

議長～再開いたします。(午前10時43分)

7番～7款の産業経済費についてお伺いします。市長は65年度の施政方針の中にも特に1次産業の振興をはかるといわれておりますが、これから見ました場合に4,000 \$余りの減額になつておりますが、その理由についてお伺いします。又8目の病害ちゆう防除費、これも100 \$の減額となつておりますが、今年、年末になつてこの補助金がなく中断して非常に農民は困っている状態であります、その減額した理由をお伺いします。

市長～7款の方の大きな減になつたのは先ず災害対策費の去年のかんばつのためにパレイショをキヤイッ种植もとして、じがいもの購入をいたしましたが、それが今年は今の所その必要はないんじやないかということです1,201 \$の減になつております。それから需要費の方で2,026 \$の減になつていますが、これは去年は自動車購入したんだが、今年自動車を購入いたしませんので、こちらで2,026 \$の減になつております。尚この市場の施設費で1,655 \$の減になつておりますが、これは施設費で今年はこの市場の施設を要しないので、これが減になつております。尚この肩になつたのがちくぎゅう奨励費とかんしょ採びうほの設置についての目が肩になつて、こちらでどちらも450,240の減が出ておりますが、これは今検討を要するというので、これを減らしてあるということであります。以上ござります。

経済課長～8目の病害ちゆう防除費の減になつておりますのは、この補助金の交付の目的といたしましては、いわゆる農業を使用した場合にはどれだけの生産が上るという意味において、奨励の意味において農業の補助を出したのであります。現在においては大体農業を使用している目的を達していると思つております。それでその農業の使用方法においても検討せねばならないと思いまして、本年度よりは65年度では共同防除を重点的に持つていきたいと思つておる限りでございます。それで1,000 \$の共同防除費を計上してございます。それから補助金においては農業補助が50 \$減になつておりますが、この減についてはいわゆる共同防除が出来ない農作物ですね、例えば野さいそさい類です。そういうのは購入に

議長～出席議員15名であります。市町村自治法第53条の規定によつて、議会は成立いたしますので、只今より本日の会議を開きます。
(午前10時33分)

議長～日程第4、議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算についてを議題といたします。本案は質疑の段階において継続審議になつておりますので、質疑を願います。

議長～暫休憩いたします。(午前10時35分)

議長～再開いたします。(午前10時43分)

7番～7款の産業経済費についてお伺いします。市長は65年度の施政方針の中にも特に1次産業の振興をはかるといわれておりますが、これから見ました場合に4,000㌦余りの減額になつておりますが、その理由についてお伺いします。又8目の病害ちゅう防除費、これも100㌦の減額となつておりますが、今年、年末になつてこの補助金がなく中断して非常に農民は困っている状態であります、その減額した理由をお伺いします。

市長～7款の方の大きな減になつたのは先ず災害対策費の去年のかんばつのためにバレイショをキヤバッに種いもとして、じがいもの購入をいたしましたが、それが今年は今の所その必要はないんじやないかということです1,201㌦の減になつております。それから需要費の方で2,026㌦の減になつていますが、これは去年は自動車購入したんだが、今年自動車を購入いたしませんので、こちらで2,026㌦の減になつております。尚この市場の施設費で1,655㌦の減になつておりますが、これは施設費で今年はこの市場の施設を要しないので、これが減になつております。尚この廃目になつたのがちくぎゅう奨励費とかんしょ採びうほの設置についての目が廃目になつて、こちらでどちらも450.240の減が出ておりますが、これは今検討を要するというので、これを減らしてあるということであります。以上であります。

経済課長～8目の病害ちゅう防除費の減になつておりますのは、この補助金の交付の目的といたしましては、いわゆる農薬を使用した場合にはどれだけの生産が上るという意味において、奨励の意味において農薬の補助を出したのであります。現在においては大体農薬を使用している目的を達していると思つております。それでその農薬の使用方法においても検討せねばならないと思いまして、本年度よりは65年度では共同防除を重点的に着つていきたいと思つている訳でございます。それで1,000㌦の共同防除費を計上してございます。それから補助金においては農薬補助が50%減になつておりますが、この減についてはいわゆる共同防除が出来ない農作物ですね、例えば野さいそさい類です。そういうのは購入に

一対して援助はやつて主に共同防除やる場合には個人ではどうしても出来ませんので、市一円としてやる方法それからキビのメンガムシの発生の場合にも重点的に共同防除を持つて行こうと、そういうふうな方針でございます。

- 7 番～去年と比較して増額なつていますが、今年の場合にそれ程超過金額を出してその価値がなかつたという訳ですか、減額した理由はその今年各個人々々に農業補助があつたでしょう。あれはそれ程価値がなかつたということですか、ア、イイ、ア、イイ。

対して補助はやつて主に共同防除やる場合には個人ではどうしても出来ませんので、市一円としてやる方法それからキビのメンガムシの発生の場合にも重点的に共同防除を持つて行こうと、そういうふうな方針でございます。

7 番～去年と比較して増額なつていますが、今年の場合にそれ程相当金額を出してその価値がなかつたという説ですか。減額した理由はその今年各個人々々に農業補助があつたでしょう。あれはそれ程価値がなかつたということですか。

議長～暫休憩致します。(午前10時51分)

議長～再開致します。(午前10時52分)

経済課長～補助じやなくして1,000ドル現在補助金で出しているのを共同経費にあてたという訳です。

6番～聞返して質問致します。特に産業経済費第一次産業において力を入れなければいけない現在と想いますが、その中で第7項の自給ひ料の半額にき減額なつております。その理由次に同しくちくぎゅう奨励費の全部とり消された理由。次にきゆうこん採とこ補設置費の補助金が全部この消られております。次に産業共進会費において末端の区共進会費がこれも全部とり消されております。その理由についてご説明お願ひします。

経済課長～自給ひ料の場合には、65年度から政府からの補助金が1セントも出なくて市独自の立場で持つてやつておる訳でございます。

市長～従来自給ひ料の生産奨励費はほとんど政府からの100%の補助金があつた様であります。これが政府の方から今度行なわないというふうになつて、なくなつたのでその半額だけを市の方で出して今後も奨励することになつております。それから部落への産業共進会については中部地区でも産業共進会については、これから検討を要する時期であるというので、一ヶ月こう休むことにつゝとしてあります。市と致しましては産業共進会費の部落の産業共進会の補助とはせずに、他の面でいわゆる部落補助金として別に取つてある様であります。

議長～暫休憩致します。(午前10時55分)

議長～再開致します。(午前10時56分)

経済課長～なえどこ設置の方は、本年度は40アールという政府からの1アールがございまして、計上してございますが、今年度はいわゆる去年度40アール分出してありますので、大体のその需要を満している様でございます。それから、ちくぎゅうの奨励補助金の方でございますがそれは1964年度の予算でいわゆる63年度からの継続分をやるというふうになつておりますので目的を達しておりますので目次なつておる訳でございます。

議長～4番議員の報告を出席の報告を致します。

6番～ちくぎゅうの奨励などは目標は達しておるかと思いますが、その他の今上げました三つについてもう必要でないという様な見解で崩されたんですか、と申し上げますのは今非常に第一次産業にそこに力を入れ

議長～暫休憩致します。(午前10時51分)

議長～再開致します。(午前10時52分)

経済課長～補助じやなくして1,000ドル現在補助金で出しているのを共同経費にあてたという訳です。

6番～関連して質問致します。特に産業経済費第一次産業において力を入れなければいけない現在と思いますが、その中で第7項の自給ひ料の半額にも減額なつております。その理由次に同しくちくぎゅう奨励費の全部とり消された理由。次にきゆうこん採とこ補設置費の補助金が全部この消られております。次に産業共進会費において末端の区共進会費がこれも全部とり消されております。その理由についてご説明お願ひします。

経済課長～自給ひ料の場合には、65年度から政府からの補助金が1セントも出なくて市独自の立場で持つてやつておる訳でございます。

市長～従来自給ひ料の生産奨励費はほとんど政府からの100%の補助金があつた様であります。これが政府の方から今度行なわないというふうになつて、なくなつたのでその半額だけを市の方で出して今後も奨励することになつております。それから部落への産業共進会については中部地区でも産業共進会については、これから検討を要する時期であるというので、一ヶ月こう休むことにつけてありますが、市と致しましては産業共進会費の部落の産業共進会の補助とはせずに、他の面でいわゆる部落補助金として別に取つてある様であります。

議長～暫休憩致します。(午前10時55分)

議長～再開致します。(午前10時56分)

経済課長～なえとこ設置の方は、本年度は40アールという政府からの1アールがございまして、計上してございますが、今年度はいわゆる去年度40アール分出してありますので、大体のその需要を満している訳でございます。それから、ちくぎゅうの奨励補助金の方でございますがそれは1964年度の予算でいわゆる63年度からの継続分をやるというふうになつておりますので目的を達しておりますので目次なつておる訳でございます。

議長～4番議員の報告を出席の報告を致します。

6番～ちくぎゅうの奨励などは目的は達しておるかと思いますが、その他の今上げました三つについてもう必要でないという様な見解で出されたんですか。と申し上げますのは今非常に第一次産業にそこに力を入れ

るべき時期じやないかということではあります、しかばこういう様なものをほとんどとり消しむような状態では、果して第1次産業に奨励すると勵ますというようなことになりますか、技能を奨励するものじやないかと私そう考えますが、これで果して生産を上げるとかいつた様なことで進めることが出来ますかどうか。

経済課長～現在の産業経済費の予算では、いわゆる金額でもつて何すると云うよりも指導を重点的にやつていけば出来るんじやないかと風います。

15番～貿今のも皆さんとも関連致しますが、市長さん前年度の施政方針の中に貿易自由化に対処するたまにということがありましたけれども、ほとんど余談では、或は去年度まで貿易自由化に對する特別の援助といふのはなかつたはずであります。ほとんどこれからが本当貿易自由化になつて最つとも農民或は生産地帯の土地に最も喜くははずありますが、あの施政方針が單なる作文でなかつならば、如何なる理由があるにせよ、産業経済費というものは、もつと増額すべきだと思いますがその辯はどういうふうに考えられますか、具体的に市長からお答え願いたいと思います。

市長～貿易の自由化に對処する私は根本的な考えが従来通りではいかないと思ひます、即ち皆ちゆうのく除費を何セントか補助するとか、或はちくぎゆうを購入する場合に利子を補助するとか、本当に政府においては日本政府に特急措置を取るとか、こういうのはその産業を進行する場合においてのそのつどの特急措置といいますか、繩縄の言葉でいえばそのさし当りのアンマークウヤクといいますか、私は本当に貿易の自由化に對処する所の根本的な解決は将来について沖縄の産業のコストを諸外国に對してても、たち打ち出来る様な基本的な構想を持つて行かないというと、何日までもその特急措置で続ければやいかんじやないかとこう思ひます、それで出来るだけ市としましても、特に今若いのが経営するのが多いとか、若い人々が農業好きといふのは、いつまでもこやしあかつたり、手先でくわを振つたんではこれは農業に何んのみ力もないと、本当に現代的なこの生産を高めてコストを安くする様にするには今日ではどうしても機械を入れて、そして本当に農業が一つの企劃みたようなあるみ力を専ねば若い人们にても又生産のコストを低くするにも大事なことではないかと、それでそれじやそうすることには、まずまつ先にどういうことが必要であるかということとは、これは個々の農業個々では出来ない仕事が沢山あります、と申し上げるのは、いざ考える農業だと云つてからに色々手先でやらずに耕運機や或はスキおこしのブルににた様なものをこう機械を使おうとしても、現在の沖縄における農業の形態では、自分の細がとびきになり、或はその格好もらん様で三角もあり、細長さあつては圓るから先ず農業の機械化に耐する様な最も簡単に区画整理がまつ先の仕事じやないかと私たえずこういうことを政府にも申し上げております、或はそういうことかららしいひを取むからその補助金とか、そ

るべき時期じやないかということではあります。しかばこういう様なものをほとんどとり消したような状態では、果して第1次産業に奨励すると励ますというようなことになりますか。技能を奨励するものじやないかと私そう考えますが、これで果して生産を上げるとかいつた様なことで進めることが出来ますかどうか。

経済課長～現在の産業経済費の予算では、いわゆる金銭でもつて何すると云うよりも指導を重点的にやつていけば出来るんじやないかと思います。

15番～只今の6番さんとも関連致しますが、市長さん前年度の施政方針の中に貿易自由化に対処するためにということがありましたけれども、ほとんど今まで、或は去年度までは貿易自由化に対する特別の援助とかいうのはなかつたはずあります。ほとんどこれからが本当貿易自由化になつて最つとも農民或は生産地帯の土地に最も響くはずありますが、あの施政方針が単なる作文でなかつならば、如何なる理由があるにせよ、産業経済費というものは、もつと増額すべきだと思いますがその辺はどういうふうに考えられますか。具体的に市長からお答え願いたいと思います。

市長～貿易の自由化に対処する私は根本的な考え方が従来通りではいかないと思います。即ち嘗ちゆうのく除賛を何セントか補助するとか。或はちくぎゅうを購入する場合に利子を補助するとか、本当に政府においては日本政府に特恵措置を取るとか、こういうのはその産業を進行する場合においてのそのつどの応急措置といいますか。繩糸の言葉でいえばそのさし当りのアンマーゴウヤクといいますか。私は本当に貿易の自由化に対処する所の根本的な解決は将来について沖縄の産業のコストを諸外国に対してでも、たち打ち出来る様な基本的な構想を持つて行かないといふと、何日までもその応急措置で続けにやいかんじやないかとこう思います。それで出来るだけ市としましても、特に今日若いのが離農するのが多いとか。若い人々が農業好まないというのは、いつまでもこやしをかついだり、手先でくわを振つたんではこれは農業に何んのみ力もないと、本当に現代的なこの生産を高めてコストを安くする様にするには今日ではどうしても機械を入れて、そして本当に農業が一つの企業みたようなあるみ力を与えねば若い人にとっても又生産のコストを低くするにも大事なことではないかと。それでそれじやそうすることには、まずまつ先にどういうことが必要であるかということは、これは個々の農家個々では出来ない仕事が沢山あります。と申し上げますのは、いざ考える農業だと云つてからに色々手先でやらずに耕運機や或はスキおこしのブルににた様なものをこう機械を使おうとしても、現在の沖縄における農業の形態では、自分の畠がとびきになり、或はその籽好もらん雜で三角もあり、細長もありては困るから先ず農業の機械化に応する様な最も簡単に区画整理がまつ先の仕事じやないかと私たをこういうことを政府にも申し上げております。或はそういうことからすいひを積むからそれの補助金とか、そ

う云うものをござれに經濟局の補助金には非常にこま切れの補助金があり来てるので出来たら先ずいつかの日に皆さんに申し上げた様に去年から左れておる農業構造改善のあのバイロット地区あれでもつてまずつと巡回整理から土質の改善成はそこに適する様な生産物まで全部政府の方で選定してこういうふうにして行けばお互いが今まで苦しんでいるものが、除かれ更に先進国における農業の様に自分の耕地の近くまでは、疊や桟のかんがい施設がちゃんと出来て施設内部の自分の土地の内部分だけを色々施設すればいいつても植え替けるべきこの耕作が出来る様に基準的な施設これを政府でやつて頂きたいという事を今まで続けて来たのであります。先き申し上げた様にこの中には市自体のござれの予算をはじめ込んだ形もありますので、現段階においてはいわばこう金の指置はこれでもやらねやいかんという程度であります。而して本当の生産性を高めるに何かにすればこのコストを安くする根本的な指置が出来るかということをたえず考えておりますので以上今の質問の様なことを施政方針で申し上げた訳であります。以上御答える事ありますよ。感謝の意と一緒にお詫び申し上げます。是れと申しますのはこの辺はさういふのうでござらぬかとおもふに相違からぬかと

15番～しかばです。一休農業構造改善事業というものはですか、どういついた内容でどの位いこの市において市長として果してどう云う兼な利益があるのか、そいつたのを具体的にご説明願いたいと思います。

市長～細かい点については直接その仕事の面に担当している課長に答えてもらおう様にして私の担当している範囲では、先ず農業構造改善事業のバイロット地区になりますと、その地域だけ一應は全部その巡回整理をしてそして道路も今日キビを作つてもかつては何んですかからその地盤内トラックも入れて荷かんだけの排水の施設をして道路も排水施設を入れてからちゃんとそこでの土地を機械入れられる様な形に整つておつて、そしてどの辺の土質は何作物に適するということを政府の方に指導してもらつて今日の様なとびとびの土地が整理され山地形におちても機械入れられる様な形にしやうるおいがなければ植付けも出来ない所をその地域の中にちゃんとさかんがく用水も準備されて今後の農業が今までの様な無だやそれから何んをいいますか、この自然を待たんでも自分の力でそれが努力によつて生産を高めていく様な形にもつていくを要するふうな考え方があの農業構造改善の趣旨の様であつて、しかも課長の方から補足がありましたら一々ことづかひかと、それで

のべてのこの二点をこなせば、どうもつかにそういうふうな形である。經濟課長～農業構造改善の場合には現在においては一人の所有者の者が三ヶ所も四ヶ所もあるというふうな現状であります。これを一ヶ所にいわゆる耕地分合致しまして、一ヶ所にまとめてある企画におおいて面積を定めでですか、その面積の道路がある一面を必ず通るといひかわゆる巡回整理する調です。それで現在かつて 200 丈も 300 丈もかつて巡回させている様な状態でござりますが、そういうのをなくしていわゆる野務貨いわゆる生産コストその方面からも低減じて耕作をどうぞ考えでそういふ具合で農業構造改善はどうしてもやらなくちやな

う云うものをこまぎれに経済局の補助金には非常にこま切れの補助金がありますので出来たら先きいつかの日に皆さんに申し上げた様に去年から生れておる農業構造改善のあのバイロット地区あれでもつてずっと区画整理から土質の改善或はそこに適する様な生産物まで全部政府の方で選定してこういうふうにして行けばお互いが今まで苦しんでいるものが、除かれ更に先進国における農業の様に自分の耕地の近くまでは、公やげのかんがい施設がちゃんと出来て施設内部の自分の土地の内部だけを色々施設すれば、いつでも植え付けるべきこの耕作が出来る様に基準的な施設これを政府でやつて頂きたいという事を今まで続けて来たのですが、先き申し上げた様にこの中には市自体のこまぎれの予算をはじめ込んだ形もありますので、現段階においてはいわばこう金の措置はこれでもやらねやいかんという程度でありますので本当の生産業を高めるにはいかにすればこのコストを安くする根本的な措置が出来るかということをたえず考えておりますので以上今の質問の様なことを施政方針で申し上げた訳であります。以上お答え致します。

15番～しかばです。一体農業構造改善事業というものはですか。どういつた内容でどの位いこの市において市長として果してどう云う様な利益があるのか。そういうのを具体的にご説明願いたいと思います。

市長～細かい点については直接その仕事の面に担当している課長に答えてもらおう様にして私の知つてある範囲では、先ず農業構造改善事業のバイロット地区になりますと、その地域だけ一応は全部その区画整理をしてそして道路も今日キビを作つてもかつては何んですからその地域内トラックも入れて尚かんがいの排水の施設もして道路も排水施設それからちゃんとそこの土地を機械入れられる様な形に持つていて、そしてどの辺の土質は何作物に適するということを政府の方で指導してもらつて今日の様なとびとびの土地が整理され尚地形においても機械入れられる様な形にし、うるおいがなければ植付けも出来んという所をその地域の中にちゃんとかんがい用水も準備されて今後の農業が今までの様な無だやそれから何んといいますか。この自然を待たんでも自分の力でこれが努力によつて生産を高めていく様な形にもつていくと云うふうな考えが今の農業構造改善の趣旨の様であります。尚もし課長の方から補足がありましたら一つ。

経済課長～農業構造改善の場合には、現在においては一人の所有者のものが三ヶ所も四ヶ所もあるというふうな現状であります。これを一ヶ所にいわゆる耕地分合致しまして、一ヶ所にまとめてある企画において面積を定めてですか。その面積に道路がある一面を必ず通るという、いわゆる区画整理する訳です。それで現在かつて200步も300步もかついで運搬させている様な状態でございますが、そういうのをなくしていわゆる労務賃いわゆる生産コストその方面からも低減して行こうという考え方でそういう具合で農業構造改善はどうしてもやらなくちやな

らない仕事じやないかとおもふう訳でございます。この中で、の議題は
あらまつて農地の課金を減らすか減らさないかを中心としたのに市
市長～それから予算どの核算かるかということがあります。これは地域の大
きい小市にもありますので、それからいざれにして省今農府の方ではその地域の地主の組合を作つてもらつては國は政府が補助するから國はその地主で受益者で持つてというふうなことはなつて詔令官す
が最初はこれを説を進める場合には全部貴方々には負担はかねないで
政府がやるといふふうを打ち出しだつたんです。それで地主は、じや
その地主はそれでも最初はそれじや一編でならされたんでは春う一ヶ
年～二ヶ年収益が上がらなくなつて大変だからといふので、色々助言
をしたま一編でやるんじやない。一方を耕地整理してくれてばちやん
と計画が出来たらその時期までは耕作もして又後から出来る様になる
んでそんなに心配はないけれども、やつでもよからうといふ所まで來ていきましたが、後でこれは政府の事業でなしに、地主組合の事業で
かねれば出来んといふふうになつたもんだから。今待つておる訳で
ありますが、私の考えでは割程度は政府の補助事業の所、農道を作
るのも2割の補助事業でやつたのがあるが、こういう事業ぞ面し様な
見方で見て2割程度は出して地主には交換分合の場合に地主は被參率
で土地がせまくなりますから。それと工事開闢中の収益が取扱ない
いうことに地主の負担になるんだが、しかしそれは又その後において
又それだけの能率と収益を上げるからいいんじやないかといふので、
直直な所を申し上げると、政府には市がき割もつとそんれきとは云
つております。どこまでも地主組合に負担をかねない様な方向で、
最初の話の通りに全部政府の事業でやつて頂きたいといふことを申
し上げてあります。所が貴方々の所はやるかやらんか、といふ向うの
同じ也対してやりたいと思ひますとは答えてあります。その意めに今
度の政府予算では何かわざか調査位は當ておるんだが、どうなつてい
るかといふ立法院からも開聞があつましたが、私の考え方では置衆がだ
けこれを進めたいという気持は持つております。
15番～もう一点課長にお伺いしますが、宣野海市の農業人目とそれをも
とにぐら位いの土地を持つてゐるか、出せますか。大体でよろむけてす
すが、核算で坪数は大体どの位い持つてありますかといふ點にもつ
ておらず、もう少し詳しくお尋ねするかお聞きする所で結構です。
経済課長～今2長とも位じや本ほかと思ひます。一つ

15～3反手でですかね。この2点がお伺いです。それで、この2点について
経済課長～農業人目の方ですが、いわゆる市の方が調査した場合にはいわゆる
ちよつとつかめない様な状態がある訳です、何故ならぼいわゆる普天
間地盤においては共進会の場合の農家ではないんですね。農業買いに
来る場合には農家といふ事になつてしまつてです。そういうふれが
あるもんですから、私今の所去つた5月末日で調査する様にばやつて
いる訳ですが、まだその調査はましまつておりません。

らない仕事じゃないかと思う訳でございます。

市長～それから予算どの位かかるかということではあります。これは地域の大きい小さいにもよりますので、それからいずれにしても今政府の方ではその地域の地主の組合を作つてもらつて8割は政府が補助するから2割はその地主で受益者で持つてというふうなことになつておりますが最初はこれを話を進める場合には全部貴方々には負担はかけないで政府がやるというふうな打ち出しだつたんです。それで地主は、いやその地主はそれでも最初はそれじや一編でならされたんではもう一ヶ年～二ヶ年収益が上がらなくなつて大変だからというので、色々助言をしたら一編でやるんじやない。一方を耕地整理してくれればちゃんと計画が出来たらその時期までは耕作もして又後から出来る様になるんでそんなに心配はないということ。やつてもよかろうという所まで来ていましたが、後でこれは政府の事業でなしに、地主組合の事業でなければ出来んというふうになつたもんだから、今待つている訳でありますが、私の考えでは2割程度は政府の補助事業の所、農道を作るのも2割の補助事業でやつたのがあるが、こういう事業と同様な見方で市で2割程度は出して地主には交換分合の場合に地主は減歩率で土地がせまくなりますから、それと工事期間中の収益が取れないということは地主の負担になるんだが、しかしそれは又その後において又それだけの能率と収益を上げるからいいんじやないかというので、正直な所を申し上げると、政府には市が2割もつと、そんなことは云つておりません。どこまでも地主組合に負担をかけない様な方向で、最初の話しの通りに全部政府の事業でやつて頂きたいということを申し上げてあります。所が貴方々の所はやるかやらんか。という同うの問い合わせしてやりたいと思いますとは答えてあります。そのために今度の政府予算では何かわざか調査位は出ておるんだが、どうなつているかという立法院からも問い合わせがありましたが、私の考えでは出来るだけこれを進めたいという気持は持つております。

15番～もう一点課長にお伺いしますが、宜野湾市の農業人口と、それから平均いくら位の土地を持つてあるか。出せますか。大体でよろしいですか。概算で坪数は大体どの位の持つてありますか。

経済課長～今3反5セ位じゃないかと思います。

15～3反5セですか。

経済課長～農業人口の方がです。いわゆる市の方が調査した場合にはいわゆるちよつとつかめない様な状態がある訳です。何故ならばいわゆる普天間地域においては共進会の場合の農家ではないんですが、農業買いに来る場合には農家というふうになつてしまつてです。そういうあれがあるもんですから、私今の所去つた5月末日で調査する様にはやつている訳ですが、まだその調査はまとまつておりません。

1 詩～只今の質問と関連して質問致します。農業構造改善事業が進展しない理由が、地主組合の2割負担を設つておるという様に聞いていますがその額がいくらになつておるか。

市長～今の所その額の計算は出来ないのであります。というのはこれが出来ないのは最初は志真赤、それから松田吉、西原のかん原ですか、それを全部一括しての計算やろうという話しだつたんです。そして一括はそれだけの西原の地主を呼んで了解を得たんですが、途中からそれが持一派には大きすぎるともつと縮少してこの計画を立てて、そしてそれだけの地主を無めて組合組織をしようというふうなそりせんと事業は進められないということになつたもんですから。今の所組合の大きさも又どこまでになつておるかもまだはつきりしな様であります。最初の様に西原や松田吉それから志真赤、一諸から抜け出ればいかん、これを三つ位いに分けて事業を進めることが出来るかはこれについてはまだ地主の組合もまだ結成されておりませんので、一括その区域がまだまつて、どれからどれまでの範囲の事業だというふうになつて始めてその額は出ると思います。今の所補助額がいくらか負担額がいくらかということはまだ出ていないのであります。

1 詩～およそ各自の負担額がいくら位になるというこの箇面を煩わないのでその出費を済むという自体がそもそもおかしいんじやないかと思いまするが地主自体は、農業構造改善事業に対する充分な理解を持つておるかどうかです。市長としてどうお考えであるか。

市長～これについては、この前に行政区の編成前に当時のあの行政担当者が報名喜さんを中心になつて西原の地主も、我如吉の地主も無れど農業にわかつて説明会を持たれたと。あの頃の課長、今の取締役の時代に再々政府からもみて説明会を持つておりますので、地主はざんねもんであるということは大体解つておるとどう思います。

1 詩～市長の根本方針として市の方で2割負担をしてでも、その事業を推進したいという意向は大体私費意を表明するものでござります。しかしながら心のこの65年度の予算面にその数字が金然表われていないということについて大変遺憾に思つております。この問題につきましては今後充分に検討されまして、早急に促進して頂きます様にご要望申し上げます。

1 番～只今の質問と関連して質問致します。農業構造改善事業が進展しない理由が、地主組合の2割負担を設つておるという様に聞いていますがその額がいくらになつているか。

市長～今の所その額の計算は出来ないのであります。というのはこれが出来ないのは最初は志真志。それから我如古・西原のかん原ですか。その地域を全部一括しての計画やろうという話しだつたんです。そして一様はそれだけの西原の地主を呼んで了解を得たんですが、途中からそれだけ一ぺんには大きすぎるともつと縮少してこの計画を立てて。そしてそれだけの地主を集めて組合組織をしようというふうにそうせんと事業は進められないということになつたもんですから、今の所組合の大きさも又どこまでになつているかもまだはつきりしない様であります。最初の様に西原や我如古それから志真志。一諸ならなければいか。これを三つ位いに分けて事業を進めることが出来るか。これについてまだ地主の組合もまだ結成されておりませんので、一様その区域がかたまつて、どれからどれまでの範囲の事業だというふうになつて始めてその額は出ると見えます。今の所補助額がいくら、負担額がいくらということとはまだ出ていないのであります。

1 番～およそ各自の負担額がいくら位いになるというこの額面を知らないでその出費を設けるという自体がそもそもおかしいんじやないかと思いますが、地主自体は、農業構造改善事業に対する充分な理解を持つておるか。どうかです。市長としてどうお考えであるか。

市長～これについては、この前行政区の編成前に当時のあの行政担当者・渡名喜さんが中心になつて西原の地主も、我如古の地主も集めて数回にわたつて説明会を持たれると、あの頃の課長・今のが入役の時代に再々政府からもみえて説明会を持つておりますので、地主はどんなもんであるということは大体知つておるところ思います。

1 番～市長の根本方針として市の方で2割負担をしてでも、この事業を推進したいという意向は大体私賛意を表明するものでございます。しかしながらこの65年度の予算面にその数字が全然表われていないということについて大変遺憾に思つております。この問題につきましては今後充分に検討されまして、早急に促進して頂きます様にご要望申し上げます。

議長～（暫休憩いたします。）（午前11時14分）

議長～再開いたします。（午前11時20分）

1番～産業経済費の共進会費の20節借料及び損料についてをお伺いします。
とうぎゆう及びとうぎう式場の雑費というふうになつておりますが、これは毎年産業共進会費の費用が負担の数字額を示している事になつておりますが、もち論とうぎゆう奨励という見地から新規な事だと考えております。とうぎゆう奨励という見地からばつ本約な政策を立てて、とうぎゆう場をまず市管で作るという見地から、こういつたものを年次約に削除して、その借料をそういつた趣意に向けるというような根本的なそういう対策を考えた事があるがどうか、どうしてもこの借料及び損料は共進会には必要なものであるかどうかですね、それについて課長の見解をお願いします。

経済課長～共進会は全住民、市民が集つてやつておりますので、ずっと前の方はいわゆる会費制でもつて定期総会でやつた場合は大變な費用になると、それでどうしても1本に何する場合には懇親をもつて全市民が集つて、その豪華をする場合も住民に利益になるような方法を持つて行きたいというのであえて現在、借料及び損料の方にとうぎゆうを持つて来てある段であります。この市の共進会にも通じの点も問題になつておりますので、共進会のあり方も検討して伺したいと思います。

1番～現段階としてはどうしても必要であるという御見解でございますか？

経済課長～人を集めて市民が集つて、

1番～だからこの懇親をやるという事は要するに人を集めるという目的でやる見解ですか？

経済課長～そうです。

1番～これをもうちょっと西樂を聴取して下さい。

市長～この件についてはですね、課長が市の大行事として市民の多数を集めるにはこういうのが、適當であるというので今までとうぎゆうをやつておりますが、今度はとうぎゆうをやるもののが産業共進会としての關係があるかという事になりますと、これは大体ちくを奨励するという事になると、それは前から私はじゅう經と良く年1～2回中部のじゅう經が全部集つての話合いでとうぎゆうの話が出、普通課の方でウシを沖縄の場合肉ぎゅうとして進める場合には去勢していわゆるけんかしないウシを奨励して、これを肉にしてはそれが計算には良いというので奨励するんだが、一般住民はこれはほとんど相手にしなくて、いわゆる角のかつこうの良

議長～（暫休憩いたします。）（午前11時14分）

議長～再開いたします。（午前11時20分）

1番～産業経済費の共進会費の20節借料及び損料についてをお伺いします。
とうぎゅう及びとうぎう式場の雑費というふうになつておりますが、これは毎年産業共進会費の費用が負担の数字額を示している事になつておりますが、もち論とうぎゅう奨励という見地からは結構な事だと考えております。とうぎゅう奨励という見地からばつ本的な政策を立てて、とうぎゅう場をまず市営で作るという見地から、こういつたものを年次的に削除して、その借料をそういつた建設に向けるというような根本的なそういう対策を考えた事があるかどうか。どうしてもこの借料及び損料は共進会には必要なものであるかどうかですね。それについて課長の見解をお願いします。

経済課長～共進会は全住民、市民が集つてやつておりますので、ずっと前の方はいわゆる会費制でもつて定期総会でやつた場合は大変な費用になると、それでどうしても1本に何する場合には催しをもつて全市民が集つて、その事業をする場合も住民に利益になるような方法を持つて行きたいといふのであえて現在、借料及び損料の方にとうぎゅうを持つて来てある訳であります。この市の共進会にも通知の点も問題になつておりますので、共進会のあり方も検討して何したいと思います。

1番～現段階としてはどうしても必要であるという御見解でござりますか。

経済課長～人を集めて市民が集つて。

1番～だからこの催しをやるという事は要するに人を集めると目的でやる訳ですか。

経済課長～そうです。

1番～これをもうちよつと内容を説明して下さい。

市長～この件についてはですね。課長が市の大行事として市民の多数を集めにはこういうのが、適当であるというので今までとうぎゅうをやつておりますが、今度はとうぎゅうをやるもののが産業共進会としての関係があるかという事になりますと、これは大家ちくを奨励するという事になると、それは前から私はじゅう医と良く年1～2回中部のじゅう医が全部集つての話合でとうぎゅうの話が出、薔薇課の方でウシを沖縄の場合肉ぎゅうとして進める場合には去勢していわゆるけんかしないウシを奨励して、これを肉にしてはそれが計算には良いというので奨励するんだが、一般住民はこれはほとんど相手にしなくて、いわゆる角のかつこうの良

い内にしては適當じやないのは遠んで来て困るという指導と實際とは困るというんであります。所が大部分のじゅう医の方はこれは住民の生産の意欲を利用するという事を私達は良く考えにやいかんと、そのとうぎゅうは肉だけにしてはなる程内ぎゅう⁹ような生産は出来ないんだが、その大家畜をやめしなう事でその他の面で大家畜が増えて来るという事になりますと、自然ここにひりようとか、それからその家族の働きが頻率が上るし、とうぎゅうだけではひりよりもそう余計とうぎゅうのように手入れをやらないもんですから、たいひの出方が少くなるし、又家族の働きにおいても、とうぎゅうになれば、はりきつて一生懸命働くんだが、若い人にとうぎゅうをやしなう場合と肉ぎゅうをやしなう場合と、働きに対する気分が違うので住民の生産に対する意欲はこういう面も良く考慮に入れて良いか、あえてとうぎゅうを生産面に対して奨励出来ないという事はいえないんじやないかという話合をやつております。それから見るといふとうぎゅうはある面においてたしかに農業の振興に奨励出来る点があるという何で人を集めるという事と今度は大家畜を奨励するという意味でこのとうぎゅうが取り上げられている訳であります。

- 1 番～その点は全然理解出来ないもんじやない訳でありますけど、しかしとうぎゅうの原則は半ば興行的傾向を作りつつあります。従いまして眞の農業奨励という意味からはこの趣旨は、いかがわしい称な現状になつておりますので、充分その点は注意してもらいたいとこういうふうに考える訳であります。人を集めるのが目的とおつしやいましたが、去つた共進会は私は本土に出席中で参加出来なかつたんでござりますけど、どの位の市民が集つたですね。

経済課長～3,000名から3,500名位です。

- 1 番～全市民を呼ぶという目的から3,000名の或は3,500名の市民しか集らなかつたという事がこのとうぎゅうを誤んだ目的と合致するかどうかですね、この辺を充分検討されたですか。

経済課長～この共進会の場合には土曜日でありまして、それで賃料攝料の方が1,000\$余りなつてあります。具志川の方もそういう農業さいですか、共進会に来る農業まつりをやつてあります。向うのやり方が従来と違つてあるような件も聞いておりましたので、向こうの方も研究しまして共進会をやつて行きたいと願います。

- 1 番～せつかくですね、ほく大な金額を注ぎ込む訳でござりますから、その意図が充分かなえられるように一つ執行部としては厳密な規制の運でですね、こういつた開闢をやつていただきたい、それからもう一條件お願いします。これは食料費の件についてでございます。総額2,486\$という高額が計上されております。これは各款別に分けられておりますが、この

い肉にしては適當じやないのは選んで来て困るという指導と実際とは困るといふんであります。所が大部分のじゅう医の方はこれは住民の生産の意欲を利用するという事を私達は良く考えにやいかんと、そのとうぎゅうは肉だけにしてはなる程肉ぎゅうような生産は出来ないんだが、その大家薈をやめしなう事でその他の面で大家薈が増えて来るという事になりますと、自然ここにひりようとか、それからその家族の働きが能率が上るし。とうぎゅうだけではひりようもそう余計とうぎゅうのように手入れをやらないもんですから、たいひの出方が少くなるし、又家族の働きにおいても、とうぎゅうになれば、はりきつて一生懸命働くんだが、若い人にとうぎゅうをやしなう場合と肉ぎゅうをやしなう場合と、働きに対する気分が違うので住民の生産に対する意欲はこういう面も良く考慮に入れて良いか、あえてとうぎゅうを生産面に対して奨励出来ないという事はいえないんじやないかという話合をやつております。それから見るといふとうぎゅうはある面においてたしかに産業の振興に奨励出来る点があるという何ぞ人を集めると今度は大家薈を奨励するという意味でこのとうぎゅうが取り上げられている訳であります。

1 番～その点は全然理解出来ないもんじやない訳でありますけど、しかしどうぎゅうの原則は半ば興行的傾向を作りつつあります。従いまして眞の薈産奨励という意味からはこの趣旨は、いかがわしい称な現状になつておりますので、充分その点は注意してもらいたいとこういうふうに考える訳であります。人を集めるのが目的とおつしやいましたが、去つた共進会は私は本土に出張中で参加出来なかつたんでござりますけど、どの位の市民が集つたですね。

経済課長～3,000名から3,500名位です。

1 番～全市民を呼ぶという目的から3,000名の或は3,500名の市民しか集らなかつたという事がこのとうぎゅうを組んだ目的と合致するかどうかですね。この辺を充分検討されたですか。

経済課長～この共進会の場合には土曜日でありますて、それで借料損料の方が1,000\$余りなつておりますが、具志川の方もそういう農業さいですか、共進会に於る農業まつりをやつておりますが、向うのやり方が従来と違つてゐるような件も聞いておりましたので、向こうの方も研究しまして共進会をやつて行きたいと思います。

1 番～せつかくですね、ばく大な金額を注ぎ込む訳でござりますから、その意図が充分かなえられるように1つ執行部としては厳密な規則の基にですね、こういつた問題をやつていただきたい、それからもう1件お伺いします。これは食料費の件についてでございます。総額2,486\$という高額が計上されております。これは各款別に分けられておりますが、この

2,481 まという金額は総額にしてはく大な金でござります、これらははどうしても食料費に必要であるかですね、これは担当課の課長さんにお伺いします。

市長～これは予算の構成でこれを課の方に分担したという事は、こういう点も考慮られると思います、実は市の交際費という何が非常にこの運営がむつかしいでございます、正直な所各課では先づきのように予防注しやとか或は新生関係でこういう公かんが見えて、それのお屋とか或は済んでからのちやかしとか、そういうものを全部市交際費に持つて来た場合に非常に数みような所があるんですね、正直な所申上げますと、どうしても事後の承諾でも出しておかなければならぬ場合が多くある段です、でありますから一応は各課の方でそういう何が何回あるか、いわゆる各課としての事業を進行するためには共進会においても或は年中行事の中で是非各課でやらねばならんような食費がどの位い入るかという事は、これは予算を組む上に必要でありますので、今度の場合にはこれを今までの実績において各課とも数字を出してあるようあります、それから市交際費ですね、

議長～暫休憩いたします。(午前11時30分)

議長～再開いたします。(午前11時31分)

8番～第2款の後所費の5目ですが、交際費につきまして前年度の実績から見ました場合に非常に四苦八苦をしているというお話でありますが、特にお伺いしたいのは2点ばかりあります、当局が前年度において四苦八苦をした上で65年度においては特に市長交際費と或は役所交際費というふうに2つに分けられた6款ですね、それから前年度の支出実績から見まして、4月22日の臨時出納検査での結果であります、月別に申しますと、これも何ですが3月末現在で32番といくらの残だと、そうするとこの交際費の適切な運用によつていわゆる市の行政が高層に運用されるという事はこれは申すまでもないで、いうなればもちろん政府の助成金そういう獲得面においてもこの交際費を高層に運用する事によつてそういう効果も上つてくる、これはだれしも考える事でありますけれども、昨年の実績から見た場合にかんむな2月～3月には2月には27万10セント3月には43万8ラセント、3月末現在においては32万6ラセントの残りしかなかつたと、そうすると後の4・5・6月は交際費の費目としていわゆる必要な事項があつたにもかかわらず出せないという事情があつたんじやないかと思います、そういうつた上で四苦八苦されたのかどうか分かりませんけれども、新年会において特に市長用、市の役所用という分けられた理由ですね、それから6ラセントにおける月別の支出計画予定こういつたものが如ありますか、

市長～只今のいろいろ御調査になつた件について四苦八苦しているという状況

2,481 \$ という金額は総額にしてばく大な金でございます。これらけはどうしても食料費に必要であるかですね。これは担当課の課長さんにお伺いします。

市長～これは予算の構成でこれを課の方に分散したという事は、こういう点も考えられると思います。実は市の交際費という何が非常にこの運営がむづかしいのでございます。正直な所各課では先つきのように予防注いやとか或は衛生関係でこういう公かんが見えて、それのお屋とか或は済んでからちやかしとか、そういうものを全部市交際費に持つて来た場合に非常に微みような所があるんです。正直な所申上げますと、どうしても事後の承諾でも出しておかなければならぬ場合が多くある訳です。でありますから一応は各課の方でそういう何が何回あるか、いわゆる各課としての事業を推進するためには共進会においても或は年中行事の中で是非各課でやらねばならんような食費がどの位い入るかという事は、これは予算を編む上に必要でありますので、今度の場合にはこれを今までの実績において各課とも数字を出してあるようあります。それから市交際費ですね。

議長～暫休憩いたします。(午前11時30分)

議長～再開いたします。(午前11時31分)

8番～第2款の役所費の5目ですが、交際費につきまして前年度の実績から見ました場合に非常に四苦八苦をしているというお説でありますが、特に伺いたいのは2点ばかりあります。当局が前年度において四苦八苦をした上で65年度においては特に市長交際費と或は役所交際費というふうに2つに分けられた6款ですね。それから前年度の支出実績から見まして、4月22日の臨時出納検査での結果でありますが、月別に申しますと、これも何ですが3月末現在で32\$といくらの残だと、そうするとこの交際費の適切な運用によつていわゆる市の行政が高度に運用されるという事はこれは申しまでもないです。いうなればもち論政府の助成金そういう獲得面においてもこの交際費を高度に運用する事によつてそういう効果も上つてくる。これはだれしも考える事でありますけれども、昨年の実績から見た場合にかん心な2月～3月には2月には37\$10セント3月には43\$85セント。3月末現在においては32\$65セントの残りしかなかつたと、そうすると後の4・5・6月は交際費の質目としていわゆる必要な事項があつたにもかかわらず出せないという事情があつたんじやないかと思います。そういうつた上で四苦八苦されたのかどうか分かりませんけれども、新年度において特に市長用、市の役所用という分けられた理由ですね。それから65年度における月別の支出計画予定こういつたものがおありますか。

市長～只今のいろいろ御調査になつた何について四苦八苦しているという状況

はその数字でも実状はお分かりだと思います。3月末で30番とかといふのは3月から年頭未までが一番重要な時期でありますけれども、なかなかそういう思い切つた交際は出来なかつた。しかしその範囲で出来るような交際は私はやつて来ております。それからなぜ市長の交際費を市交際費以外に取つかといふのは、さつき微みような事といつたのは、その点を今度の予算で知つて頂きたいと、今まで市交際費を出す場合には必ず市長いわゆる責任者市長として課長が加わるか三役一語になるか、その職員役所の職員或は、直ちにいいますと証人が立つような、そうだつたというふうなはつきりするような事を金を出しておりました。しかし市長が出張する場合に職員や外の人をまじえない場合があります。

議長～暫休憩いたします。(午前11時35分)

議長～再開いたします。(午前11時41分)

3番～まず第1番目に本予算案を出された当時と、今と大部目数が立つております。信勢の変化とかそういう面で数字の変更がおこつてないかどうかですね、数字を訂正する必要があるかないか、その件に対して御説明願います。数字を予算案にもられた数字をなおす必要が含まれてないか、その点1つ

市長～只今の御質問にお答えしますがこれははつきりはどちらでいえませんがその後に特別交付金が決つたので、これを現年度の交付金でありますのでそれには喜びかんじやないかとこう考えたらそれまでの事であります。実はそれを当てにしての仕事もいくらか考え方修正する事で継続すれば又次年度ちょっとそこに技術的面を今考慮中であります。尚はつきりいえるのはその特別交付金全部消化するんじやなしに超過がここで出てくるんじやないかという事は考えられます。

3番～特別交付金はこの前4,000万余りの増しがあると思いますが、その分も予定されておるならこの事業として新らしい予算に無越して計上するのか或は越るからやる、そういう事になる段ですが改めて計画はないが、後で予算として計上するとその面につきましては現予算の真正として出来るか別個に事業として計画しておられるかですね、そこまでまだ計画の段階ではないかですね。

市長～これは一応今度の健康都市の宣言の費用をこれから取つて余ゆうを超過したいと思つておりますが、その健康都市の費用がちょうど7月の1日なもんですから今年度の予算で今月の30日までに負担行為でしたものは更正ここでやつてそして1日の費用からは新年度の方にこれを譲りして又加えてこれから支出した方が良いんじやないかと、こう思つております。今どの会までには吉とて切つて出そうという所ははつきりしておませんので、その振替係課長も助役も2～3日前からその件を話してお

はその数字でも実状はお分かりだと思います。3月末で30\$とかといふのは3月から年度末までが1番重要な時期でありますけれども、なかなかそういう思い切つた交際は出来なかつた。しかしその範囲で出来るような交際は私はやつて来ております。それからなぜ市長の交際費を市交際費以外に取つたかというのは、さつき微みような事といつたのは、その点を今度の予算で知つて頂きたいと、今まで市交際費を出す場合には必ず市長いわゆる責任者市長として課長が加わるか三役一語になるか、その職員役所の職員或は、正直にいいますと証人が立つような、そうだつたというふうなはつきりするような事で金を出立つておりました。しかし市長が出張する場合に職員や外の人をまじえない場合があります。

議長～暫休憩いたします。(午前11時35分)

議長～再開いたします。(午前11時41分)

3番～まず第1番目に本予算案を出された当時と、今と大部日数が立つております。情勢の変化とかそういう面で数字の変更がおこつてないかどうかですね。数字を訂正する必要があるかないか、その件に対して御説明願います。数字を予算案にもらられた数字をなおす必要が含まれてないか、その点1つ

市長～只今の御質問にお答えしますがこれははつきりはどちらでいえませんがその後に特別交付金が決つたので、これを現年度の交付金でありますのでそれには響ひかんじやないかとこう考えたらそれまでの事であります。実はそれを当てにしての仕事もいくらか考え方更正すすしないで事業が、尚経続すれば又次年度ちよつとそこに技術的面を今考慮中であります。尚はつきりいえるのはその特別交付金全部消化するんじやなしに繰越がここで出てくるんじやないかという事は考えられます。

3番～特別交付金はこの前4,000\$余りの増しがあると思いますが、その分も予定されておるならこの事業として新らしい予算に繰越して計上するのか或はあるからやる。そういう事になる訳ですか改めて計画はないが、後で予算として打出すとその面につきましては現予算の更正として出されるか別個に事業として計画しておられるかですね。そこまでまだ計画の段階ではないかですね。

市長～これは一応今度の健康都市の宣言の費用をこれから取つて余ゆうを繰越したいと思つておりますが、その健康都市の費用がちょうど7月の1日なもんですから今年度の予算で今月の30日までに負担行為でしたものには更正ここでやつてそして1日の費用からは新年度の方にこれを繰越し又加えてこれから支出した方が良いんじやないかと、こう思つております。今どの金まではどこで切つて出そうという所ははつきりしております。今どの金まではどこで切つて出そうという所ははつきりしておませんので、その点關係課長も助役も2～3日前からその件を話してお

る所でありますので、はつきりした数字をですね今年度でいくら使つて
超過で来年度でいくらというはつきりした数字はまだ出しておりません

3番～問題は健康都市の宣言費用だけを考えておられる誤ですか、

市長～はい今の所これからはそうと思っておるのです、

3番～その分なら別に予算には始めから予定されて出来るんじやないかと思ひます
ますが結局事業方面だつたら検討の余地があると、そういう会費はすぐ来年度予算の当初で計画出来なかつたもんであるかですね、

市長～それが非常に急いで見取りを出すようにというふうにはしてありました
が、何しろいつもの行事と違いましてその持ち方についても議会始まつてからこういう行事を持とうというはつきりした決定をいたしましたので、
数字が予算が足りなかつたという点はたしかに準備が出来なかつたといふ事であります、

3番～やはりはつきり申しますが、健康都市の宣言が明後日になつております
が、どの位の予算でどういう企画でやられるという構想は決つてい
ると思いますが、いつたいどの位いそれに費用を予定されておりますか

市長～その点課長の方から答えさせていただきます、

民生課長～およそ額が460程度になつております、

議長～暫休憩いたします。（午前1時4分）

議長～再開いたします。（午前1時4分）

議長～12番議員の出席を報告いたします、

3番各種の税金についてでありますが、不動産取得税以外の譲り越すがお聞きの場合に査定見込み額の50%の徵収を見込んでいる、そなうがどうい
う理由でそうなつておるかですが、あくまでも徴収実績を踏ましそうい
う補正をなくするという面で査定額を全部取るんだというような補正自
体は持つてしかるべきだと思うんですが、実質的ににおいてはそれ外に
落ちると思うんですがしかし査定見込みの50%というのはどういう基
礎で出されたかですね、お伺いしたいと感ります。

問題はですね去年でも80%見込まれておられまして、そして現年度の譲
り越すの実績を見た場合にう一月頭まですでに60%近くなつておる現です
う月現在ですよ、今資料を見ましたら、それをふケ年で50%しか来年
は譲り越す金を取れないという事になつたらちよつと問題だと思うんで
すが、どういう基準で50%見込まれたか、実績においてもすでに50%

る所でありますので、はつきりした数字をですね今年度でいくら使つて
繰越で来年度でいくらというはつきりした数字はまだ出しておりません

3 番～問題は健康都市の宣言費用だけを考えておられる訳ですか。

市長～はい今の所これから出そうと思つておるのです。

3 番～その分なら別に予算には始めから予定されて出来るんじやないかと思ひます
ますが結局事業方面だつたら検討の余地があると、そういう会費はすぐ新年度予算の当初で計画出来なかつたもんであるかですね。

市長～それが非常に急いで見積りを出すようにというふうにはしてありました
が、何しろいつもの行事と違いましてその持ち方についても議会始まつてからこういう行事を持とうというはつきりした決定をいたしましたので、
数字が予算が足りなかつたという点はたしかに準備が出来てなかつたと
いう事であります。

3 番～じやはつきり申しますが、健康都市の宣言が明後日になつております
が、どの位いの予算でどういう企画でやられるという構想は決つている
と思いますが、いつたいどの位いそれに費用を予定されておりますか

市長～その点課長の方から答えさせていただきます。

民生課長～およそ総額が460程度になつております。

議長～暫休憩いたします。(午前11時46分)

議長～再開いたします。(午前11時47分)

議長～12番議員の出席を報告いたします。

3 番各種の税金についてでありますが、不動産取得税以外の滞納繰越がお聞き
の場合に査定見込み額の50%の徴収を見込んでいる。そうだがどうい
う理由でそうなつておるかですね、あくまでも徴税吏員を増員しそうい
う滞納をなくするという面で調定額を全部取るんだというような意欲自
体は持つてしかるべきだと思うんですが、実質的においてはそれの外に
落ちると思うんですがしかし調定見込みの50%というのはどういう基
礎で出されたかですね。お伺いしたいと思います。

問題はですね去年でも80%見込まれておりまして、そして現年度の繰
越金の実績を見た場合に5月頃まですでに60%近くなつておる訳です
5月現在ですよ、今資料を見ましたら、それを1ヶ月で50%しか来年
度は繰越金を取れないという事になつたらちよつと問題だと思うんですが、
どういう基礎で50%見込まれたか、実績においてもすでに50%

越しております。

市長～この件については最も詳しいのは課長の方が良いと思いますが、前にもこれに類する去年が80%，今年50%に取つた例としては私もどうしたかという事を聞きましたが、今更はいわゆる整理期間までには役所全員でも提出でも応援を願つてでもうんと大要取りにくくものに対するのは当然という話はしております。そうなるというと残る分は非常にむづかしいのが出るので去年80%のようには持つて行く事が出来んじやないかという考え方で一応50%というふうな数字を出してあるという説明のように私覚えております。

3番～残つたまんざち件数はこの通りなつておると思うんですが、整理が非常にしやすいと限りますが、件数が多い場合には整理もしやすくなると思つておりますが、件数が少くなるにしたがつて整理もしやすくなると思うんですが、しかしこの割合であつて概の面じやない點ですから、その点をどの位に押えるかというのが大きな問題となるべくなら、これは調定額の100%を取つてもらいたいと思いますが、調定額でありますので、しかし実際の事においては実際上はそういう事も出来ないから、せめてもつと滞納をなくする面に努力してもらつてそれを上げてもらあんかどうかそういう面のどういう點で50%にしたか、その理由が分からんです、この才出面において道路維持補修費が非常に過額になつておる點でありますが、然しその面において現在の道路の状況を見た場合には雨が長く続いた関係であります、1番市内の道路という東北道路全部が破損されておるそれにおいて現年度予算で修理はなさる積りであるかも知れません、しかし現年度予算よりまだ現年予算で一生懸命やられてもあの位ですからまだ削減された大きな理由はどこにあるかですね道路維持修繕費です。

建設課長～現年度に1,930万とあります、建設課においては現在道路の補修を1番恒久的、両効果があるとそういう立場から機械機械の整備に重点をおいて材料の方はいくらか減らしても機械化という点に持つて行きたいというふうに考えております、そういう点からこの予算では少し減になつておりますが、実際の道路の整備そのものの効率からしたら非常に良くなるんじやないかというふうに考えております。

3番～実際上の運営は予算は計上してあるが減額になつておるが実際は消尾の所までは行かんでも相当の効果をあげて現在の運営は良くなるという見通しでありますか。

建設課長～そうです。

3番～それから今のローラーの問題もあると思いますが、現在の数字の状況を見た場合にほんどの道路が市が当然やるんだという面で待つておる現状の所が多いんじゃないかと自分の下水でもつまづておつても、さらえ

越しております。

市長～この件については最も詳しいのは課長の方が良いと思いますが、前にもこれに類する去年が80%、今年50に取つた何としては私もどうしたかという事を聞きましたが、今度はいわゆる整理期間までには役所全員でも絶出ても応援を願つてでもうんと大変取りにくくいものに対するの何は当ろという話はしております。そうなるというと残る分は非常にむつかしいのが出るので去年80%のようには持つて行く事が出来んじやないかという考え方で一応50というふうな数字を出してあるという説明のように私覚えております。

3番～残つたもんでも件数はこの通りなつておると思うんですが、整理が非常にしやすいと思うんです。件数が多い場合には整理もしやすくなると思つておりますが、件数が少くなるにしたがつて整理もしやすくなると思うんですが、しかしこの割合であつて額の面じやない訳ですから、その点をどの位いに押えるかというのが大きな問題となるべくなら、これは調定額の100%を取つてもらいたいと思いますが、調定額でありますので、しかし実際の事においては実際上はそういう事も出来ないから、せめてもつと滞納をなくする面に努力してもつと%を上げてもらえんかどうかそういう面のどういう訳で50%にしたか。その理由が分からんです。この才出面において道路維持補修費が非常に減額になつておる訳でありますが、然しその面において現在の道路の状況を見た場合には雨が長く続いた関係であります。1番市内の道路という道路という道路全部破損されておるそれにおいて現年度予算で修理はなさる積りであるかも知れません。しかし現年度予算よりまだ現年予算で一生懸命やられてもあの位いですからまだ削ぎられた大きな理由はどこにあるかですね道路維持修繕費です。

建設課長～現年段に1,930\$とありますが、建設課においては現在道路の補修を1番恒久的・尚効果があるとそういう立場から機具機械の整備に重点をおいて材料の方はいくらか減らしても機械化という点に持つて行きたいというふうに考えております。そういう点からこの予算では少し減になつておりますが、実際の道路の整備そのものの効率からしたら非常に良くなるんじやないかというふうに考えております。

3番～実際上の運営は予算は計上してあるが減額になつておるが実際は満足の所までは行かんでも相当の効果をあげて現在の道路は良くなるという見通しでありますか。

建設課長～そうであります。

3番～それから今のローラーの問題もあると思いますが、現在の数字の状況を見た場合にほとんどの道路が市が当然やるんだという面で待つて現状の所が多いんじやないかと自分の下水でもつまつておつても、さらえ

（略）でござります。

ないというような所がそうとうあつて道路に水準はみ出してもその辺の所がさわらないという様な所が多いんじやないかと、それにつきまして、各部屋におきましては自分から進んで部屋を巡回して、そしてそういう所の詰めをかけて、その道路の維持補修に当つている所があるが、そういう面に対しての必要な負担とか、そういう事を積極的にやる所においては何も考慮なさらんで、まだ実感道がこわれたら手をつけられんようになつてから、手をつけると市が手をつけるような現在で非常に道が悪くなつてゐるような現在であります、そういう面で部屋自体が積極的に進んで維持補修なんかした場合にはある程度それに対して援助して道路を良くするというような計画は1つもないんだが、そういう面は考えておられないかですね。

市長～この件についてお答えいたしますが、これは援助しております。どの部屋が道路補修で区長さんからいつやるからといつた場合には石粉を運搬して上げて、専くだけはその部屋の労働力をやつてもらうようにして今、進めておると思います。それから、これから先の間隔であります。今後市内の道路の維持管理については全部市がこれをやるんだという気持ではとうてい追従ができないので、各部屋ともその部屋内の道路とか区域は市道のどの部屋にも属しない様な所は当然これは市がやらねやいが来るが、市道内やその周辺については道路補修管理として部屋だけでなければ部屋では年に1～2回、道路修理を行つてある所があるし申しますが、これがほとんどやられてないような所もありますけれども、その点は市としていわゆる共進会の運営共進会でありますので、道路の維持管理については正式に応募の方で、その係をおいてたえず巡回をして、その成績でもみて、その優秀な所には奨励金を上げるようにして行きたいとこう思つております。

3番～市長さんの今の答弁で非常に私感じたんですが、市が石粉を運んで地元が均すという點でやつてていう事でございますが、しかしこれは石粉をやるにも、その部屋の要求した程度の行くような石粉のやり方なら良いんですが、今部屋から要るとしてもその3分の1にも10分の1にも届りぬような遠路しか出来ないのではありまして、それ充份の修理を希望がやつておるんだと、これは市がやつたんだと大きな事をいえると思ふんですが、しかし実際は道路全般にわたつて部屋でそういうようにやつておるのか、まだそのみぞ或は排水こうの設置なんかも補助額で費用かけてやつておるんだが、その点市の当然これは部屋なら部屋がやるべきだというような断定ならそれで良いですが、一部では市が負担して一部ではそういう住民がやつても、これは当然部屋がやるべきだというような市の見階で石粉はやつたんじゃないですか、又溝渠した石粉でもないんだと、その点どうにかしてそうかう面で奨励金とかそういうような、ある程度の実際の材料費の援助とか、そういう面をまわつてももう方法は考えておられるか。

ないというような所がそうとうあつて道路に水がはみ出してもその近辺の所がさわらないという様な所が多いんじやないかと、それにつきまして、各部落におきましては自分から進んで部落を総動員して、そしてそういうの計費をかけて、その道路の維持補修に当つている所があるが、そういう面に対しての必要な負担とか、そういう事を積極的にやる所においては何も考慮なさらんで、まだ実際道がこわれたら手をつけられんようになつてから、手をつけると市が手をつけるような現在で非常に道が悪くなつているような現在であります、そういう面で部落自体が積極的に進んで維持補修なんかした場合にはある程度それに対する援助して道路を良くするというような計画は1つもないんだが、そういう面は考えておられないかですね。

市長～この件についてお答えいたしますが、これは援助しております。この部落が道路補修で区長さんからいつやるからといった場合には石粉を運搬して上げて、まくだけはその部落の援助力でやつてもらうようにして今進めておると思います。それから、これから元気の問題でありますが、今後市内の道路の維持管理については全部市がこれをやるんだという気持ではとうてい追着かないで、各部落ともその部落内の道路とか或は市道のどの部落にも属しない様な所は当然これは市がやられやいけませんが特に部落内やその周辺については道路維持管理として部落で出来るだけ部落では年に1～2回、道路修理を行つてある所があるし中にはこれがほとんどやられてないような所もありますけれども、この点は市としていわゆる共進会の総合共進会でありますので、道路の維持管理については正式に応課の方で、その係をおいてたえず巡視をして、その成績でもみて、その優秀な所には奨励金を上げるようにして行きたいとこう思つております。

3番～市長さんの今の答弁で非常に私感じたんですが、市が石粉を運んで地元が均すという様でやつてあるという事でございますが、しかしこれは石粉をやるにも、その部落の要求した満足の行くような石粉のやり方なら良いんですが、今部落から要求してもその3分の1にも10分の1にも足りんような道路しか出来ないのであります、それ充分の修理を市がやつておるんだと、これは市がやつたんだと大きな事をいえると思うんですが、しかし実際は道路全般にわたつて部落でそういうようにやつておるのか、まだそのみぞ或は排水こうの設置なんかも補助額で費用かけてやつてあるんだが、その点市の当然これは部落なら部落がやるべきだというような断定ならそれで良いですが、一部では市が負担して一部ではそういう住民がやつても、これは当然部落民がやるべきだというような市の見階で石粉はやつたんじやないですか、又満足した石粉でもないんだと、その点どうにかしてそういう面で奨励金とかそういうような、ある程度の実際の材料費の援助とか、そういう面をまわつてもらう方法は考えておられるか。

市長～ちょうど待つて下さい、今一部では何か金を出して一部では石粉を出す
というふうな事もあるという事ですか、

3番～石粉は一部しかないですよ、少ししか、

市長～いやどの部課でも満足にはいかんかも知りませんがね、一部だけある部
課では一部だけやつて又、

議長～暫休憩いたします。（午前11時59分）

議長～再開いたします。（午後1時）

10番～3番さんの質問に関連して、海釣換算についてお伺いしますが、63年の
予算議会におきまして課税合帳の不正確として課税客体のはあぐが、
不足分であると、そうとう指摘されたんでございます。そこで議会とい
たましても、議会員から1,900円を削ってこの準備を盛るるためにそ
れに当てるために1,000円を追加したのでございます、そこで過去何
年において内部の態勢組織が充実されてないと思います、しかしそれに
もかかわらず今年度が50%去年より下つて50%予算上されておるのは
ふに霧ちないのでございます、そこでその計上率を上げる意図がある
かどうかお聞きしたい、

市長～3番さんの時の場合にお答えしたようにこの数字は議長の方で良く分つ
ておりますが、80%を50%としたという理由は本年度で一生懸命や
つておるが、ほとんどむづかしいものだけが残ると思うので、一応それ
だけにしてありますということを申上げましたが、予算をそのままの安
全にこれをもじらなければ50%で止めて100%は取らないという感じ
はありませんので、今の所これを改正したいという気持は持っております。

8番～4款の土木費に関連してですが、確か昨年の1月頃都構築連絡会の際
で、その時は市長以下助役各課長の皆さんもお見えになりましたが必ず
普天間のニューピンタ間あつちから石平へ通ずる所の道路新設について、着
の勝助役が見通し開拓するようなお話をされて周辺の地域住民も期待をし
ておる状況なんですが、所が今年度の土木費にはそういうらしいものが全
然形にもないといっておりますが、これに対して当局はどういう御見解ですか、石平に通ずる道路、今後路線になつておりますが、その道路新設が当
時は出きそうなお話をだつたんですがね、

市長～それにお答えしますが、ニューピンタ間の方が袋小路が一直掛けていますね
これについては将来はこうすることですね、今度の事業としてや
るという話があつた話ですか、

市長～ちようど待つて下さい。今一部では何か金を出して一部では石粉を出すというふうな事もあるという事ですか。

3番～石粉は一部しかないですよ、少ししか。

市長～いやどの部落でも満足にはいかんかも知りませんがね、一部だけある部落では一部だけやつて又。

議長～暫休憩いたします。（午前11時59分）

議長～再開いたします。（午後12時）

10番～3番さんの質問に関連して、滞納課越についてお伺いしますが、63年の予算議会におきまして課税合帳の不整備そして課税客体のはあくが、不充分であると、そうとう指摘されたんでございます。そこで議会といたしましても、議会費から1,900ドルを削つてこの準備を整えるためにそれに当てるために1,000ドルを追加したのでございます。そこで過去1ヶ年において内部の態勢組織が充実されてないと思ひます、しかしそれにもかかわらず今年度が50%去年より下つて50%計上されておるのはふに落ちないのでございます、そこでその計上率を上げる意志がおありかどうかお聞きしたい。

市長～3番さんの時の場合にお答えしたようにこの数字は課長の方で良く分つておりますが、80%を50%としたという理由は本年度で一生懸命やつておるが、ほとんどむつかしいものだけが残ると思うので、一応これだけにしてありますということを申上げましたが、予算をそのものの安全にこれをもち論これは50%で止めて100%は取らないという訳じやありませんので、今の所これを改正したいという気持は持つておりません。

8番～4款の土木費に關連してですが、確か昨年の11月頃部落推進懇談会の席で、その時は市長以下助役各課長の皆さんもお見えになりましたんですが普天間のニュー普天間あつちから石平へ通ずる所の道路新設について、その時助役が見通し明るいようなお話しをされて附近の地域住民も期待をしておる訳なんですが、所が今年度の土木費にはそういうらしいものが全然形にもないといつておりますが、これに對して当局はどういう御見解ですか。石平に通ずる道路、今袋路になつておりますが、その道路新設が当時は出きそうなお話だつたんですがね。

市長～それにお答えしますが、ニュー普天間の方が袋小路が一寸出ていますねこれについては将来はこうするということですね。今度の事業としてやるという話があつた訳ですか。

8 番～いやいや何かですね、お隣りの北中城村とのお話しによつて言われたかどうか分りませんけれど、何か見透しの明るいようなお話しですね、あの時のあそこの組合自体が非常に期待をしている段なんですが。

議 長～暫休憩いたします。（午後12時5分）

議 長～再開いたします。（午後12時6分）

16番～住民課長にお聞きしたいんですけど5月末でも結構ですし、6月中旬でも結構ですが宜野湾市の入日は今何名でございますか。

住民課長～3万4千でございます。

16番～去年度の場合何名でございましたか、6月末現在じや担当課長に質問を委えたいと思います。予算の効率的運用という1番当初予算の構造に当つて議会としても大事な問題だと思うんですけど、去年と比較いたしまして、2節の負担金補助金の額が3,000ドルの増額になつております。これは市内の場合とその他のある機関への補助金・負担金もあると思うんですけども、予算内容を検討し尚又市長の指摘としてもこれは考究るべきじゃないかというふうな感じがいたしますので2～3御質問申し上げます。宜野湾市体協からの補助金が訂正事項もございましてある機関を通じて出された問題がこちらに出ている資料については何か予算と比較した訂正したみたいな感じが受けます。そういう意味で前年度の宜野湾市体協の補助金が700ドルで100ドルの追加補助と計800ドルとなつております。その事業計画の中を見てみると誠らしい項目で市民運動会という事業がございます。しかしながら健脈都市宣言をされて、初のこういうふうな機会を持つならば一任意団体の体協の予算に繰り入れずに市の民生課の予算に入れるのが正しいあり方じゃないかどうか、それともう一つこの予算を体協の予算を事業計画を検討して予算に入れる場合にこの市民運動会の事業がどういうふうな行事計画をもつてやられるかどうかという事は充分に認識されたと思います。そういう意味で去年より市民運動会の新しい事業が3,000ドルもふえております。それと充分な行事計画に基づいて増額であるかどうかですね。あるは市民運動会であるからには、あくまでも体協の後援を得て市としての予算を持つべきじゃないかというふうな感じを受けますけれど、この2点についてお聞いします。

市長～健脈都市の宣言で、市民運動会は市の予算に持つた方が良くはないかという事と、それから体協の方にこの補助金をやつて市民運動会をやるようになつているが、その計画についてはどうなつているかという2点だと思いますが、市の予算に取らずに補助金として体協にやつてもらうようにしてあるのは予算を市が事業をやる場合には、これを執行していくに例えば市が持つても、どうしてもこれをやつてもらうのは体協になりますので、市民

8番～いやいや何かですね。お隣りの北中城村とのお会話によつてされたかどうか分りませんけれど、何か見透しの明るいようなお話ですね、あの時のあそこの組合自体が非常に期待をしている訳なんですが。

議長～暫休憩いたします。（午後12時5分）

議長～再開いたします。（午後12時6分）

16番～住民課長にお聞きしたいんですけど5月末でも結構ですし、6月中旬でも結構ですが宜野湾市の人日は今何名でございますか。

住民課長～3万4千でございます。

16番～去年度の場合何名でございましたか、6月末現在じや担当課長に質問を
要えたいと思います。予算の効率的運用という1番当初予算の審議に当
つて議会としても大事な問題だと思ふんですけど、去年と比較いたしま
して、2節の負担金補助金の額が3,000\$の増額になつております。こ
れは市内の場合とその他ある機関への補助金、負担金もあると思う
ですけれども、予算内容を検討し前又市長の施策としてもこれは考
えるべき

べきじゃないかというふうな感じがいたしますので2～3御質問申
し上げます。宜野湾市体協からの補助金が訂正事項もございましてある
機関を通じて出された問題がこちらに出ている資料については何か予算
と比較した訂正したみたいな感じが受けます。そういう意味で前年度の
宜野湾市体協の補助金が700\$で100\$の追加補助と計800\$となつてお
ります。その事業計画の中を見てみると新らしい項目で市民
運動会という事業がございます。しかしながら健康都市宣言をされて、初
のこういうふうな機会を持つならば一任意団体の体協の予算に繰り入れ
ずに市の民生課の予算に入れるのが正しいあり方じゃないかどうか、それ
ともう1つこの予算を体協の予算を事業計画を検討して予算に入れる
場合にこの市民運動会の事業がどういうふうな行事計画をもつてやられ
るかどうかという事は充分に認識されたと思います。そういう意味で去
年より市民運動会の新らしい事業が3,000\$もふえております。それと
充分な行事計画に基づいて増額であるかどうかですね。あるは市民運動
会であるからには、あくまでも体協の後援を得て市としての予算を持つ
べきじゃないかというふうな感じを受けますけれど、この2点について
お伺いします。

市長～健康都市の宣言で、市民運動会は市の予算に持つた方が良くはないかとい
う事と、それから体協の方にこの補助金をやつて市民運動会をやるようにな
つてはいるが、その計画についてはどうなつてはいるかという2点だと思います
が、市の予算に取らずに補助金として体協にやつてもらうようにして
あるのは予算を市が事業をやる場合には、これを執行して行くに例えれば市
が持つても、どうしてもこれをやつてもらうのは体協になりますので、市民

の運動会という名前でやる事はこれは同じ事で予算を市の予算にするか体協の予算に取るかという事になりますが、一応体協で取つてこれを補助金にして出した方が、その執行の面に至に行くんじやないかというふうに、この通り補助してやつてもらうようにしてあります。それからその計画については民生課長と体協会長との話合はもたれておりますので課長の方から大体のその計画を説明させて頂だきます。

民生課長～補足いたします。健康都市宣言をして健康都市建設の推進という事になる訳でありますが、今までになかつた事であります、その健康都市の建設を強力に推進するためにはどうしても、市民の関心を持たなければならんという事であります。それで体育面という何からしても、そういう記念すべき日7月1日毎年ですね、適当じやなければ都會悪るければそこはざれるかもわかりませんが、大体7月1日当りを考慮に入れまして市民競技会というものでなくしてレクレーション的な一般住民がよく参加出来るような、こういつた運動会を催したいというふうに体協の会長さんとも打合せて充分考慮に入れてやつてある訳です。

16番～この予算処置から考えますと、体協の事業計画の中に入れて補助金賄信が出ております。だからこの300\$という数字に対しては体協の事業計画すなわち市民運動会についてのこの行事の持ち方、行事の内容というのが充分検討され、その数字が出たと思うんです。そういう意味でどういうふうな行事の持ち方をして300\$の数字が出たか大体の予想であるのかどうかここまでまだ断り下げてないかどうか。

民生課長～おおよその予想でございます。

16番～市長さんにお伺いいたします。健康都市宣言をするに当りますは、1体協が十二分に仕事をやつておるので、その人達にお願いしてやうだ方が良いと元きの御答弁でございましたけれども、市長の指揮として一応健康都市宣言をしたからには、尚又民生課において、その担当員を今時増員しております。1人専門的に増員して仕事をやらせるからにはあくまでも市長の指揮として民生課の予算をおり込んで、そして体協の方へあらゆる団体の応援を得て、その指揮を推進すべきじやないかと、こういうふうに考えますけれども、今先の市長さんの御答弁では体協に一応そういうふうな仕事を委させてなにかしら、市がおんぶされたような感じを受ける訳でございますが、元きの御答弁はまつたく通じやないかというような感じを受けますが、それについての御見解について。

市長～今の様質間健康都市を宣言して、これを実際執行に突せんして行くという事については、私の御見解ではこれは單なる市の当局だけの仕事じゃなしに市には体協もあれば、婦人会も青年会も或は学校その他各種の団体がその宣言に向つておののそのの各自の立場でこれに向つて推進するという方向に持つて行きたいと、体協のやるのも或はその他の団体でや

の運動会という名前でやる事はこれは同じ事で予算を市の予算にするか体協の予算に取るかという事になりますが、一応体協で取つてこれを補助金にして出した方が、その執行の面に楽に行くんじやないかというふうに、この通り補助してやつてもらうようにしてあります。それからその計画については民生課長と体協会長との話合はもたれておりますので課長の方から大体のその計画を説明させて頂だきます。

民生課長～補足いたします。健康都市宣言をして健康都市建設の推進という事になる訳でありますが、今までになかつた事であります、その健康都市の建設を強力に推進するためにはどうしても、市民の関心を持たなければならんという事であります。それで体育面という何からしても、そういう記念すべき日7月1日毎年ですね。適当じゃなければ都合悪ければそこはずれるかもわかりませんが、大体7月1日当りを考慮に入れまして市民競技会というものでなくしてレクリエーション的な一般住民が心よく参加出来るような、こういつた運動会を催したいというふうに体協の会長さんとも打合せて充分考慮に入れてやつておる訳です。

16番～この予算処置から考えますと、体協の事業計画の中に入れて補助金陳情が出ております。だからこの300㌦という数字に対しては体協の事業計画すなわち市民運動会についてのこの行事の持ち方、行事の内容というのが充分検討され、その数字が出たと思うんです、そういう意味でどういうふうな行事の持ち方をして300㌦の数字が出たか大体の予想であるのかどうかここまでまだ掘り下げてないかどうか。

民生課長～おおよその予想でございます。

16番～市長さんにお伺いいたします。健康都市宣言をするに当たりましては、1体協が十二分に仕事をやつておるので、その人達にお願いしてやつた方が良いと先きの御答弁でございましたけれども、市長の施策として一応健康都市宣言をしたからには、尚又民生課において、その担当員を今度増員しております。1人専門的に増員して仕事をやらせるからにはあくまでも市長の施策として民生課の予算におり込んで、そして体協の方へあらゆる団体の応援を得て、その施策を推進すべきじやないかと、こういうふうに考えますけれども、今先の市長さんの御答弁では体協に一応そういうふうな仕事をさせてなにかしら、市がおんぶされたような感じを受ける訳でございますが、先きの御答弁はまつたく適じやないかというような感じを受けますが、それについての御見解について。

市長～今の様質間健康都市を宣言して、これを実際執行に実せんして行くという事については、私の御見解ではこれは単なる市の当局だけの仕事じやなしに市には体協もあれば、婦人会も青年会も或は学校その他各種の団体がその宣言に向つておののおのその独自の立場でこれに向つて推進するという方向を持つて行きたいと、体協のやるものも或はその他の団体でや

るのも皆んなこの健康都市に関する分は市でやるという事になると、実際に実せん或は執行の上で市の方で充分なる執行或は活動が不可避じやないかと私の見解はこの宣言は市の方で運営は進めて執行は、福島団体ともこの方向に向つて活動してもらうようにして行きたいという考え方から今のような体協行事事においては体協に補助をして、そしてこれを振興するように進めて、そして市民運動会も出来るようにして行きたいところいうふうに考えております。

16番～どうもふにおちません。1任意団体の協力を求めて事業推進やるとか、非常に好ましいあり方だと思います。全団体の協力を得て事業推進やるという事は、当然の事だと思ひますけれども、しかしながらかん心な市長の施策として推進するからには、そこには意図あつてのあらゆる団体の協力が必要だと思います。そういう意味において予算処理置の適否の問題、民生課のすべきものであるが、それとも1団体の補助金という形で出すべきものであるかというふうな、それについてはどう考へているのか。

市長～振り返しますが仮りに健康都市に関する市民運動会を市の方でこれを市の方でこれを主催して市でやるという事になりますと、非常にここに実施やる場合にそこで準備をしたり、或はいろいろと進めてもらうことはどうしても体協の方々にお願いせにやならんのです、一応これを市の方から、市民運動会として、これだけやるからその計画や実せんについては、体協の方でやつてもらいたいというふうな方向であります。これをもし役所の方で市民運動会を計画して全職員が事務分担をして、その運動会を実施する事になると、なかなかこれはむづかしいので仕事をやる面においては補助金として出して、これは市の体育振興においては要りはないので、別に補助金としてその団体でもつて、これを市の健康都市宣言に沿うような仕事を必ず行するのであるから別に必ずしも民生課で、これを予算を取つて民生課でやらなければ効果が立ちないという事はありませんかといふ見解から、そういうふうにしてあります。

16番～もう1点課長さんにお伺いしますけど、7月1日を期して前にやりたいところお考えのようありますが市の予算の会計年度と違うと思いますけど、7月1日にやつた場合にこの行事自体は来年の7月1日という御計画でござりますか、予算年度・体協の会計年度と市の会計年度とは違うと思いますけど。

民生課長～その記念すべき行事の持ち方はいろいろあると思いますが、こういう面で何した方が記念行事としてもふさわしいという事で7月1日を予定している段階であります。

議長～暫休憩いたします。(午後1時26分)

議長～再開いたします。(午後1時30分)

るのも旨んなこの健康都市に関する分は市でやるという事になると、実際実せん或は執行の上で市の方で充分なる執行或は活動が不可能じやないかと私の見解はこの宣言は市の方で運営は進めて執行は、福し団体ともこの方向に向つて活動してもらうようにして行きたいという考え方から今のような体育行事においては体協に補助をして、そしてこれを振興するように進めて、そして市民運動会も出来るようにして行きたいところいうふうに考えております。

16番～どうもふにおちません。1任意団体の協力を求めて事業推進やるとか、非常に好ましいあり方だと思います。全団体の協力を得て事業推進やるという事は、当然の事だと思いますけれども、しかしながらかん心な市長の施策として推進するからには、そこには施設あつてのあらゆる団体の協力が必要だと思います。そういう意味において予算処理置の適否の問題、民生課のすべきものであるが、それとも1団体の補助金という形で出すべきものであるかというふうな、それについてはどう考へているのか。

市長～繰り返しますが仮りに健康都市に関連する市民運動会を市の方でこれを市の方でこれを主催して市でやるという事になりますと、非常にここに実際やる場合にそこで準備をしたり、或はいろいろと進めてもらうことはどうしても体協の方々にお願いせにやならんので、一応これを市の方から、市民運動会として、これだけやるからその計画や実せんについては、体協の方でやつてもらいたいというふうな方向であります、これをもし役所の方で市民運動会を計画して全職員が事務分担をして、その運動会を実施する事になると、なかなかこれはむつかしいので仕事をやる面においては補助金として出しても、これは市の体育振興においては要りはないので、別に補助金としてその団体でもつて、これを市の健康都市宣言に沿うような仕事をざつい行するのであるから別に必ずしも民生課で、これを予算を取つて民生課でやらなければ効果が上らないという事はありえないんじやないかという見解から、そういうふうにしてあります。

16番～もう1点課長さんにお伺いしますけど、7月1日を期して前にやりたいところお考えのようありますが市の予算の会計年度と違うと思いますけど、7月1日にやつた場合にこの行事自体は来年の7月1日という御計画でございますか、予算年度・体協の会計年度と市の会計年度とは違うと思いますけど。

民生課長～その記念すべき行事の持ち方はいろいろとあると思いますが、こういう面で何した方が記念行事としてもふさわしいという事で7月1日を予定している訳であります。

議長～暫休憩いなします。(午後12時26分)
議長～再開いたします。(午後12時30分)

16番～住民課長さんどんなですか。

住民課長～去年の5月末の住民の人口は33,345人それから今年は34,606名となつております。

16番～はかりました、関連して当局の方にお伺いします、去年の予算の説明資料の中には29,501名として住民1人当たりの税負担額が記載されております、29,501名しかしながら今年度の場合に34,606名とこうなつて住民負担のひらきが去年よりも今年の方が大部減つたような印象を覚えますけれども、今住民課長さんのお話、資料を伺いますと去年の5月末で、33,345名だというふうに29,501名しか住民の1人当たりの負担額は出しておりませんが、それが正しいのかですね、こういう事になりますと、住民1人の負担額において、そうとうの開きが出る訳であります、結局去年の33,000は住民課の実態の人口29,501名というのは、どうも考えられない数字で住民1人当たりの負担が出されておりますが、それが正しい予算に対する予算額であるのか、予算書に対する1人当たりのその点お伺いします。

市長～5月末の33,345の数字と、それから予算見積りの29,500の方は結構違つるんだがどうしてこの差が出たかについては、5月末の33,345名の数字を半ナツチしない前に予算を準備して、

16番～5月末ですから5月末の人口とこれは6月の予算議会11日からあつたと思いますので、おそらくこの29,501名というのは1年年の人口対象としての1人当たりの負担額ではないかと思いますが、

助役～この方は従来国勢調査人口を押えてやつておりました関係で市としても国勢調査人口の方を基にしたのはいろいろな資料もまとめられますので市としても予算として統計資料を出す場合においては、実際人口の方を適用した方が良いんじゃないかという見解の元に本年度から住民登録の人口の方をこの人口の方は5月末現在の人口になつておりますが、前年も64年度の分は60年の12月現在の国勢調査人口でこういう人口になつております。そういう観点からしてこうなつております。

16番～そうなつた場合にそれが正しいあり方でござりますか、住民登録をおさえるべきか国勢調査の人口をおさえてやるべきか、

助役～市町村の予算統計からした場合においてはある程度正確にやつた方が良いんじゃないかという見解のもとに65年度から住民登録にして行こうというふうな、

16番～これは宜野湾市だけであるのか、それとも又各市町村申合せの上でなされたのか、

16番～住民課長さんどんなですか・

住民課長～去年の5月末の住民の人口は33,345人それから今年は34,606名となつております・

16番～はかりました・関連して当局の方にお伺いします・去年の予算の説明資料の中には29,501名として住民1人当りの税負担額が記載されております・29,501名しかしながら今年度の場合に34,606名とこうなつて住民負担のひらきが去年よりも今年の方が大部減つたような印象を与えますけれども、今住民課長さんのお話・資料を伺いますと去年との5月末で、33,345名だというふうに29,501名しか住民の1人当りの負担額は出しておりませんが、それが正しいのかですね・こういう事になりますと、住民1人の負担額において、そうとうの開きが出る訳であります・結局去年の33,000は住民課の実際の人口29,501名というのは、どうも考えられない数字で住民1人当りの負担が出されておりますが・それが正しい予算に対する予算額であるのか、予算書に対する1人当りのその点お伺いします・

市長～5月末の33,345の数字と、それから予算見積りの29,500の方は違うんだがどうしてこの差が出たかについては、5月末の33,345名の数字をキヤウチしない前に予算を準備して・

16番～5月末ですから5月末の人口とこれは6月の予算議会11日からあつたと思いますので、おそらくこの29,501名というのは1昨年の人口対象としての1人当りの負担額ではないかと思いますが・

助役～この方は從来国勢調査人口を押えてやつておりました関係で市としても国勢調査人口の方を基にしたのはいろいろな資料もまとめられますので市としても予算として統計資料を出す場合においては、実際人口の方を使用した方が良いんじやないかという見解の元に本年度から住民登録の人口の方をこの人口の方は5月末現在の人口になつておりますが、前年度64年度の分は60年の12月現在の国勢調査人口でこういう人口になつております・そういう観点からしてこうなつております・

16番～そうなつた場合にそれが正しいあり方でございますか・住民登録をおさえるべきか国勢調査の人口をおさえてやるべきか・

助役～市町村の予算統計からした場合においてはある程度厳密にやつた方が良いんじやないかという見解のもとに65年度から住民登録にして行こうというふうな・

16番～これは宜野湾市だけであるのか、それとも又各市町村申合せの上でなされたのか・

助役～これは政事はどうなつておるか分りませんが、本市においてそういうふうに何しております。

16番～そういう御見解であるならば、去年の1人当りの人口はいくらになりますか。

議長～暫休憩いたします。(午後12時37分)

議長～再開いたします。(午後12時38分)

8番～議長専用車の燃料費が19.7 \$、市長の燃料費が年間138 \$と、その差がむしろ議長の方の専用車の燃料費が59 \$という多く負かわれておりますが、その算出の方法一寸考えてみると、むしろ市長の方が大いにふるに負かすんじやないかと思つておりますが、その算出の大体の方法について。

議長～暫休憩いたします。(午後12時40分)

議長～再開いたします。(午後2時41分)

4番～一般会計の全才出予算額に対する基本的な経費の割合、それから一般会計の職員費の額並びに市税に対する職員費の割合、これは前年度も今年度もお願いいたします。

議長～5番議員の出席を報告いたします。

3番～事務委託費であります。行政区域の委員の場合に行政区画の変更によつて人件費その他の削減があるという話は1つの理由ではありましたがあまり多くなつておる様子でございません。現年頭にどうしても3,000 \$以上の額になつておりますが、その理由ですね、結局行政それから見ますと行政区画を再編するとか、実際やつたんじやないかという事が結構避けられるというふうになつる事であります。聞いてその当時でも市長さんは事務委託者に対して事務委託の分量その他の、その點によつてある程度の燃料の下げる出来ると、何と云はば後程が主だから従前の進める分率によつて燃料の決定も出来るという事もいわれておつたんだが、そういう处置も取られておるかどうかですね。又行政事務費の補助というのがあります。この面の事務費の根柢はどういう面の事務処理かですね。それは単なる事務的の補助であるか、或はもう少し進んで行政がより安いように、その行政区域或は住民

助 役～これは政府はどうなつておるか分りませんが、本市においてそういうふうに何しております。

16番～そういう御見解であるならば、去年の1人当たりの人口はいくらになりますか。

議 長～暫休憩いたします。（午後12時37分）

議 長～再開いたします。（午後12時38分）

8番～議長専用車の燃料費が197\$、市長の燃料費が年間138\$と、その差がむしろ議長の方の専用車の燃料が59\$という多く使かれておりますが、その算出の方法一寸考えてみると、むしろ市長の方が大いにふるに動かすんじやないかと思つておりますが、その算出の大体の方法について。

議 長～暫休憩いたします。（午後12時40分）

議 長～再開いたします。（午後2時41分）

4番～一般会計の全才出予算額に対する基本的な経費の割合、それから一般会計の職員費の総額並びに市税に対する職員費の割合。これは前年度も今年度もお願ひいたします。

議 長～5番議員の出席を報告いたします。

3番～事務委託費ですが、行政区画の変更の場合に行政区画の変更によつて人件費その他の削減がなるという話は1つの理由ではありましたがあ年々再々多くなつてゐるようあります。現年度にどうしても3,000\$以上の増になつておりますが、現年度にどうしても3,000\$以上の増になつておりますが、その理由ですね。総局行政それから見ますと行政区画を再編するとか、実際やつたんじやないかという事が結論付けられるというふうになつる訳であります。続いてその当時でも市長さんは事務委託者に対して事務委託の分量その他、その熱によつてある程度の給料の下げも出来ると。例えば徴税が主だから徴税の進める分率によつて給料の減定も出来るといふ事もいわれておつたんだが、そういう処置も取られておるかどうかですね。毎年々々多くなつてゐる理由はどこにあるかですね。又行政事務費の補助というのがあります。この面の事務費の根柢はどきいう面の事務処理かですね。それは單なる事務的の補助であるか、或はもう少し進んで行政がやり安いように、その行政で区で或は住民

結束してマイクを施設するとか、或はそういう施設をして住民に連絡或はそれを通じてはそういう事をやる施設とか、そういうものの事務的補助であるかですね。単なる事務指導面の補助で各区のう〇〇のいく月分含まれているのか、この含みは単なる事務的補助であるのか、或はそういう面の意味的住民に対していかに趣旨徹底をさせるか、そういう面の事務も考えての補助の内容であるかですね、それをお聞かせ願います。

市長～只今の御質問は行政区の再編によつて事務委託者の人件費が高くなつてゐるが、これは再編をしたのが失敗じやないかという事と、もう一つは行政区への補助金額が出ているが、それはどういうふうに使われるものであるかという2つの御質問ですね。

3番～事務委託の場合の委託契約の中に市長は北中の方でもそいつた事を考へていると、例えば徴税の場合においても、その集める率において給料を上げるという事もおり込まれるという事を先づき申上げておつたが、委託契約の中にそれが含まれてないか、勘案しておるかどうかですね。

市長～しかし今の給料加減するといつた覚えはありませんが、それについては、別にそいつた覚えはないんです。うまく行かん場合今の施設では組織がうまく行かん場合は減ぼうするといふ。これは先きの賞与方法ではその部課に行く賞与金などあると思いますが、ほう給を差引くということは出来ないと思います。

3番～その場合既明ですね、北中の方でもそつ考へていると、改定前でありますか、しかしこの面において事務委託者においての仕事が徴税面もだからその集まる徴税を出来る率によつて何の場合は何を支給するとか、そういう事も勘案出来るんじやないかという事を何か徴収にも取つておるかと思いますが。

市長～徴税に対する何は今の獎勵金の面でそれがやるべきもんであるが、ほう給を差引くという事は今考えておりません。それから1番始めの行政区編成後に事務委託者の人件費が上つてゐるという事はこれは再編をやつたから、これが上つたといふ訳じやありません。これは役所の職員においても、事務委託者にいたしましても、どうしても従業通りの福利では後の賞ラフスが取れない、これは各市町村とも人件費は上つてゐる様でございます。それじやなぜ役所は上らんかといふ事になりますが。もし23部課であつたならば、私今の20区のそれ以上に、今のような上げ方で良いし、もつと上がりよつたんじやないかとこう思います。別に行政区の再編を失敗して、これが上がつたといふ訳にはならんだろうとこう思います。それから2番目の各行政区に対する補助金でありますか、これについては先きもちよつと申上げましたが、その部課の行事や或は別に七もは付ておりません。或はその部課の方で、この補助金がなければこの部課の行政事務も或は部課の自治会もうんと発展するようにというので、部課に対して今の教育委員会の場合の補助でもはとんどが教育委員会に出しているようありますが、一応これは部課の方に補助金

結束してマイクを施設するとか、或はそういう施設をして住民に連絡或
はそれを通じてはそういう事をやる施設とか、そういうものの事務的補助
であるかですね。単なる事務指導面の補助で各区の50㌦のいく月分含
まれているのか、この含みは単なる事務的補助であるのか、或はそういう
う面の意図的住民に対するいかに趣旨徹底をさせるか、そういう面の
事務も考えての補助の内容であるかですね。それをお聞かせ願います。

市長～只今の御質問は行政区の再編によつて事務委託者の人件費が高くなつて
いるが、これは再編をしたのが失敗じやないかという事と、もう一つは
行政区への補助金額が出てゐるが、それはどういうふうに使われるもの
であるかという2つの御質問ですね。

3番～事務委託の場合の委託契約の中に市長は北中の方でもそいつた事を考
えていると、例えば徴税の場合においても、その集める率において給料
を上げるという事もおり込まれるという事を元つき申上げておつたが、
委託契約の中にそれが含まれてないか、勘案しておるかどうかですね。

市長～しかし今の給料加減するといつた覚えはありませんが、それについ
ては、別にそいつた覚えはないんです。うまく行く場合今の施設では
組織がうまく行く場合は減ぼうするという。これは元きの貢与方法
ではその部落に行く貢与金などあると思いますが、はう給を差引くとい
うことは出来ないと思います。

3番～その場合説明ですね。北中の方でもそう考へていると、設定前であります
が、しかしこの面において事務委託者においての仕事が徴税面もだ
からその集る徴税を出来る率によつて何%の場合は何%支給するとか。
そういう事を勘案出来るんじやないかという事を何か徴収にも取つてお
るかと思います。

市長～徴税に対する何は今の奨励金の面でそれがやるべきもんであるが、はう
給を差引くという事は今考へておりません。それから1番始めの行政区
編成後に事務委託者の人件費が上つているという事はこれは再編をやつ
たから、これが上つたという訳じやありません。これは役所の職員にお
いても、事務委託者にいたしましても、どうしても従来通りの滞納では
後のバランスが取れないと、これは各市町村とも人件費は上つてゐる
様でございます。それじゃなぜ役所は上らんかという事になりますが。
もし23部落であつたならば、私今の20区のそれ以上に、今のような
上げ方で良いし、もつと上がりよつたんじやないかとこう思います。別
に行政区の再編を失敗して、これが上がつたという訳にはならんだろう
とこう思います。それから2番目の各行政区に対する補助金であります
が、これについては元きもちよつと申上げましたが、その部落の行事や
或は別にヒモは付ておりません。或はその部落の方で、この補助金が行
けばこの部落の行政事務も或は部落の自治会もうんと発展するようになると
いうので、部落に対して今の教育委員会の場合の補助でもはとんどが教
育委員会に出しているようですが、一層これは部落の方に補助金

として上げてこの内部のこれこれに使いなさいという事は七毛は付いておりません、ではどうやるかと云ふ所でありますにまづうかなら吉田が動てあるかでござり、それをうけ取らうとしたて吉田のクリエイツ月分会

- 3 番～この面においてはどういうふうに使つては良いという事はあつても、しかし行政運営を良くするにおいてはどういう面に使うてもらいたいといふような二つの趣旨もあると思うんですが、たら金をやるから県はいちらいなさいといふとはいかんと思うんですが、それに対しての何か事務費・改良費に使う場合はこういう面又そういう施設面に使う場合はこういう面に使うつてももらいたいとか、そういうような方針をおかげに、たらう〇番は上げつきりという訳でありますね。市長さんの今の何か指導助言でござるがされている訳ですか。

市長へ一応お詫びは受けずに普通の行政の補助としてそのものであります。この点についても、今後ともよろしくお世話になります。

議長～暫休憩いたします。（午後1時43分）それでは休憩にておつたが、
議題件件の進行をめぐる問題等、質問しておるかどうかでありますね。

議長～再開いたします。（午後1時1分）

- 9番～事務委託者の報酬であります。これはこの前の質疑の場合も各部課の自治会当りの予算なんかは検討なされた事がありますか、というふうにどなたかの質問がありましたぞすが、検討なされた事はないといふ御答弁ございましたが、この予算案にある通り、もし事務委託者の報酬が上つた場合には、これは各部課ともほとんど二ヶ月間この自由会長は部課で報酬はやつてもららうといふふうになつておりますが、右うちを場合には増額しただけ部課收入として、盛るべきであると思ひますが、それとも本人ぞこれだけ又余計にもらえるようになると思ひますから、その方面の見解をお伺いします。さへかといふことではございませんが、それで

市長～こちらでは事務委託者の報酬は様式があつて基本給がいくら八口割がいぐらとひいてその計算によつて額が違いますが、部署の勞と顛覆を考慮ですか。もといつこは今引てねずであります。それから人件費の行政

- 9 番～洞元はどうぞね。向こうより市間60番地市から50番の報酬を得て部屋の賃料を得て部屋から出る事、それに上げてやるというふうになつた場合にそれで上がり登はれは当然根気持して貰れるべきであるが、それとも本太が取るべきもんであるかという事ですよ」という。これがどうだか、もう少しうまくてさつこてさつぱんのところの話題で、今度はう

議長～暫休憩いたしますば（午後1時半2分）午後1時半2分

長～再開いたしました。(午後2時半分)いよいよ、おまかせおこなう。いって、船員は乗じておひるの運送会社の車のうへでせんたんあがめ

- 9 番～事務委託の権限がそういうふうにはつておりますので、法規則に付後記

として上げてこの内部のこれこれに使いなさいという事は七モは付いておりません。

3番～この面においてはどういうふうに使つては良いという事はあつても、しかし行政運営を良くするにおいてはどういう面に使つてもらいたいというような二つの趣旨もあると思うんですが、たら金をやるから只はいもらひなさいといとはいかんと思うんですが、それに対しての何か事務費・改良費に使う場合はこういう面又そういう施設面に使う場合はこういう面に使つてもらいたいとか、そういうような方針をおかずに、たら50番は上げつきりという訳でありますね。市長さんの今の何か指導助言でもなされている訳ですか。

市長～一応七モは付けずに普通の行政の補助としてでのものであります。

議長～暫休憩いたします。(午後1時48分)

議長～再開いたします。(午後1時1分)

9番～事務委託者の報酬でありますが、これはこの前の質疑の場合も各部落の自治会当りの予算なんかも検討なされた事がありますか、というふうにどなたかの質問がありましたですが、検討なされた事はないという御答弁でございましたが、この予算案にある通り、もし事務委託者の報酬が上つた場合には、これは各部落ともほとんど1ヶ年間この目治会長は部落で報酬はやつてもらうというふうなになつておりますが、そうした場合には増額しただけ部落収入として、歸るべきであると思いますが、それとも不人でこれだけ又余計にもらえるようになると思いますが、その方面の見解をお伺いします。

市長～こちらでは事務委託者の報酬は様式があつて基本給がいくら人口割がいくらといつてその計算によつて額が違いますが、部落の分と加えた場合ですか。

9番～例えばですね。向こう1ヶ年間50番で市から50番の報酬を得て部落の報酬を得て部落から10番、それに上げてやるというふうになつた場合にそれで上がつた分は当然収入として入れるべきであるか。それとも本人が取るべきもんであるかという事ですよ。

市長～市から50番ありますね。部落から10番ありますね。これを1ヶ年間に上げた場合にですね。

議長～暫休憩いたします。(午後1時12分)

議長～再開いたします。(午後1時14分)

9番～事務委託の報酬がそういうふうになつておりますので、法規的に今後御

検討なされましてどうあるべきであるというふうに統一してもらいたい
でなければその部署に對して事務委託者に對して報酬は納付したもの
の部署に繰り入れられたりなんかするような状態が出てくると思ひます
のぞ、現在の事務委託者は自治会長を兼ねたのがほとんどでありますので
皆がそうだと思いますので、今後各部局の予算と良く照らし合せて今後
の報酬なんかも検討されるように御要望いたします。

- 市長～今の要望に何にかありますか、予算の検討してというの。
9番～報酬のあり方を検討してもらいたいといふ訳です。
議長～暫休憩いたします。(午後1時24分)
議長～再開いたします。(午後2時43分)
議長～日程第7、議案第18号、1965年度宜蘭市才入才出予算について
これは質疑の段階において繼續審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)
議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。
議長～日程第8、議案第19号、1965年度宜蘭市上水道特別会計才入才
出予算についてを議題といたします。
本案に対する質疑を求めます。
4番～本特別会計の事業費において事業主任に対する人件費が約14%とい
う事でありますよ、公営企業においての程度の割合が適正であるかどうか
という事は公営企業の場合は余り利子率を追究してもいけないじ、だ
からといつて今度は独立採算制をはつきり打出しておりますので、そこ
には適正な利子率という事がいえると思ひますが、この公営企業の性
格からしてですね、どの程度が適正の割合になるか、それについて、
助役～事業別に違つてくるんじやないかと思つておりますが、今の所政府とし
ても見解は出しておりません。只いえる事は水道事業の会報の方にも最
後の方に付けてあります。中部の各市町村那覇との事業と人員について
の比較はいえるんではないかとも思ひますが、政府として、これだと
いうものを出しなさいとはいえないと思います。
議長～本案は質疑の段階において繼續審議にしたいと思いますが、御異議ござ
いませんか。
(異議なしと呼ぶ)

検討なされましてどうあるべきであるというふうに統一してもらいたい
でなければその部落に対して事務委託者に対して報酬は納付したもの
の部落に繰り入れられたりなんかするような状態が出てくると思いますの
で、現在の事務委託者は自治会長を兼任たのがほとんどでありますので
省がそうだと思いますので、今後各部落の予算と良く照らし合せて今後
の報酬なんかも検討されるように御要望いたします。

市長～今の要望に何にかありますが、予算の検討してというのは。

9番～報酬のあり方を検討してもらいたいという試です。

議長～暫休憩いたします。(午後1時12分)

議長～再開いたします。(午後2時43分)

議長～日程第7・議案第18号、1965年度宜野湾市才入才出予算について
は質疑の段階において総統審議にしたいと思いますが、御異議ございま
せんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議長～日程第8・議案第19号、1965年度宜野湾市上水道特別会計才入才
出予算についてを議題といたします。
本案に対する質疑を求めます。

4番～本案の事業費において事業主任に対する人件費が約14%という
事であります。公営企業においての程度の割合が適正であるかどうか
という事は公営企業の場合は余り利害関係を追究してもいけないし、だ
からといって今度は独立採算制をはつきり打出しておりますので、そこ
には適正な利害関係という事がいえると思いますが、この公営企業の性
格からしてですね、どの程度が適正な割合になるか、それについて。

助役～事業別に違つてくるんじやないかと思つておりますが、今の所政府とし
ても見解は出しておりません。只いえる事は水道事業の会報の方にも最
後の方に付けてあります。中部の各市町村那覇との事業と人員について
の比較はいえるんではないかとも思うんですが、政府として、これだと
いうものを出しなさいとはいえないと思います。

議長～本案は質疑の段階において総統審議にしたいと思いますが、御異議ござ
いませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～暫休憩いたします。（午後3時16分）

議長～再開いたします。（午後3時18分）

議長～これをもちまして本日の会議を閉ずことにいたします。尚明日は午前10より再開いたします（午後3時19分）

○ おまかせ議題を了承いたしました。

○ 以上は御異議ございませんので、本件を了承いたしました。

議長～御興議がございませんので左様決定いたします。

議長～暫休憩いたします。（午後3時16分）

議長～再開いたします。（午後3時18分）

議長～これをもちまして本日の会議を閉ずことにいたします。尚明日は午前10より再開いたします（午後3時19分）